

# 第 16 回 幹 事 会

平成 18 年 5 月 25 日

日 本 学 術 会 議

## 第 16 回幹事会議事次第

日 時 平成 18 年 5 月 25 日 (木) 14:00～

### 議 題 1 非公開審議事項

- (1) 動物実験の適正な実施に向けたガイドラインについて (提案 1)
- (2) 委員候補者の推薦 (提案 2)
- (3) 委員候補者の決定
  - ① 会長候補者推薦委員会委員 (提案 3)
  - ② 国際委員会 AASSREC 分科会 (提案 4)
  - ③ 日本学術会議中国・四国地区会議構成員 (提案 5)
  - ④ 分野別委員会、同分科会及び同小委員会委員 (提案 24)
  - ⑤ 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員の分科会委員 (提案 25)

### 2 前回幹事会以降の諸報告

### 3 総合科学技術会議報告

### 4 審議事項

- (1) 運営要綱の一部改正
  - ① 分野別委員会 (提案 6)
  - ② 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員の分科会委員 (提案 7)
- (2) 日本学術会議の組織の英訳について (提案 8)
- (3) 平成 20 年度開催国際会議の共同主催候補について (提案 9)
- (4) 平成 18 年度代表派遣について (平成 18 年 7 月～9 月分) (提案 10)
- (5) 第 5 回産学官連携推進会議の開催について (提案 11)
- (6) 日本学術会議主催公開講演会「身体・性差・ジェンダー——生物学とジェンダー学の対話」の開催について (提案 12)
- (7) 日本学術会議中部地区会議学術講演会の開催について (提案 13)
- (8) 委員会主催シンポジウム等
  - ① シンポジウム「高品質牛肉生産に関する研究—ビタミン C 投与と牛肉の質の関係 II—」 (提案 14)
  - ② 「安全工学シンポジウム 2006」 (提案 15)
  - ③ 公開シンポジウム「災害社会環境の中での安心・安全と癒し」 (提案 16)
  - ④ 公開セミナー「歴史とアジアの近代的学問編成」 (提案 17)
  - ⑤ 第 25 回混相流シンポジウム (提案 18)
  - ⑥ シンポジウム「セルフエスタ 2006 in 大阪」 (提案 19)
  - ⑦ シンポジウム「現代史教育をどう構築するか=Part 2」 (提案 20)
  - ⑧ 公開講演会「歴史家の誕生—第 6 回日韓歴史家会議開催記念」 (提案 21)
- (9) 国内会議の後援について (提案 22)
- (10) 国際会議の後援について (提案 23)
- (11) G 8 学術会議の共同声明について (提案 26)

### 5 その他

## 資料 2

### 第 16 回幹事会（5月25日）出席者一覧

会 長	黒 川 清
副会長	浅 島 誠
副会長	大 垣 眞一郎
副会長	石 倉 洋 子

第一部 部長	広 渡 清 吾
副部長	佐 藤 学
幹事	江 原 由美子
幹事	鈴 村 興太郎

第二部 部長	金 澤 一 郎
副部長	唐 木 英 明
幹事	鷺 谷 いづみ

第三部 部長	海 部 宣 男
副部長	土 居 範 久
幹事	河 野 長
幹事	小 林 敏 雄

「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン策定」

に関する第二部拡大役員会ワーキンググループ

委員長 玉 置 憲 一

---

事務局 西ヶ廣 局 長

## 諸 報 告 事 項

第1	前回幹事会以降の経過報告	P. 1
1	会長談話の発表	P. 1
2	会長代理の指名	P. 1
3	審議付託等	P. 1
4	国際会議の開催	P. 2
5	会長等出席行事	P. 3
6	賞等の推薦	P. 3
7	第6回アジア学術会議の開催	P. 3
8	平成19年度共同主催国際会議候補の一部変更について	P. 4
9	委員会委員の辞任について	P. 4
10	慶弔	P. 5
第2	各部・各委員会等報告	P. 6
1	部会の開催とその議題	P. 6
2	機能別委員会の開催とその議題	P. 6
3	分野別委員会の開催とその議題	P. 8
4	課題別委員会の開催とその議題	P. 13
第3	総合科学技術会議報告	P. 15

## 第1 前回幹事会以降の経過報告

### 1 会長談話の発表

平成18年5月17日、「政府統計に向けての会長談話」を発表した。また、発表に先立ち、安倍官房長官へ手交した。

### 2 会長代理の指名

会長が海外出張につき、日本学術会議法第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり副会長を会長代理に指名した。

期 間	用 務 先	会 長 代 理
4月16日～21日	ニューデリー	大垣副会長
4月23日～5月3日	アレキサンドリア・ロンドン	石倉副会長

### 3 審議付託等

件 名	申 請 者	審議・付託先
科学技術振興機構「電子アーカイブ対象誌選定委員会」平成18年度委員の推薦について	独立行政法人 科学技術振興機構理事長	各部
学術刊行物の指定に係る審査協力について	日本郵政公社各支店長	科学者委員会
日本学術会議協力学術研究団体の指定について	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康学習学会</li><li>・東北畜産学会</li><li>・ヒトと動物の関係学会</li><li>・日本スポーツとジェンダー学会</li><li>・日本国際秘書学会</li><li>・こども環境学会</li><li>・日本アーカイブズ学会</li><li>・日本再生歯科医学会</li><li>・上智大学言語学会</li><li>・日本国際文化学会</li><li>・日本発達障害支援システム学会</li><li>・日本数理生物学会</li></ul>	
第27回 日本熱物性シンポジウムの後援について	日本熱物性学会会長	総合工学委員会
「砂漠と砂漠化に関する国際年(IYDD)」国際会議の後援について	鳥取大学乾燥地研究センター長	第二部

文部科学省次世代 IT 基盤構築のための研究開発第1回「革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発」シンポジウムの後援について	東京大学生産技術研究所長	総合工学委員会
「知的文化交流フォーラム」の後援について	財団法人 国際文化交流推進協会理事長	第一部 第三部

#### 4 国際会議の開催

開催日	会議名	会場
4月17～19日	<p>第6回アジア学術会議</p> <p><b>【主催】</b> インド (ICSSR)、日本 (SCJ)</p> <p><b>【参加国】</b> 中国、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、ベトナムの10カ国（タイは欠席）</p> <p><b>【日本からの参加者】</b> 講演者等16名及び事務局8名</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ベテイク会長・黒川事務局長主導による理事会及び総会</li> <li>○ワークショップ 「Gender」、「Water」、「Ocean Security」</li> <li>○基調講演 Prof. Vaidyanathan (インド) 長崎暢子 先生 (日本) Prof. Dipankar Gupta (インド)</li> <li>○シンポジウムⅠ Rural Urban Disparity 黒崎卓 先生 (日本) 他</li> <li>○シンポジウムⅡ Rural Infrastructure 深川由起子 先生 (日本) 他</li> <li>○シンポジウムⅢ Role of Sciences for Sustainable Development 石倉副会長 (日本) モデレータ 佐竹先生、楠田先生、栗林先生他</li> <li>○エクスカージョン</li> </ul>	ホテル・モリア・シェルトン (ニューデリー)

4月19～20日	<p>2006年G8学術会議</p> <p>【テーマ】 「大規模エネルギー・システムの持続可能性と安全保障」 「感染症（鳥インフルエンザを含む）の診断・治療における新手法と展望」</p> <p>【参加国】 G8各国並びに中国、インド、ブラジル、南アフリカ（計12カ国）</p> <p>【日本からの参加者】 西ヶ廣 渉（日本学術会議事務局長） 中西 友子（日本学術会議第二部会員）</p>	モスクワ、 Akademicheskaya
----------	---	--------------------------

## 5 会長等出席行事

月 日	行事等	対応者
5月19日	<p>[表敬訪問・意見交換]</p> <p>国際光学会会長 Dr. Paul F. McManamon President International Society for Optical Engineering</p>	黒川会長

## 6 賞等の推薦

件 名	照 会 先	備 考
Said Khoury 賞	各部	推薦見送り
第22回国際生物学賞	各部	推薦見送り
ASM 賞	各部	推薦見送り
WOLF 賞	各部	照会中

## 7 第6回アジア学術会議の開催

第6回アジア学術会議（SCA Conference）を、平成18年4月17日（月）～19日（水）の3日間、モーリア・シェラトンホテル（インド・ニューデリー）において開催した。

## 8 平成19年度共同主催国際会議候補の一部変更について

「第18回バイオ鉄国際会議(BioIron 2007)」の会議名について、次の通り変更があった。

変更前：和文) 第18回バイオ鉄国際会議 (BioIron 2007)

英文) 18th International Conference on International BioIron Society  
(BioIron 2007)

変更後：和文) 第2回国際バイオ鉄学会総会 (BioIron 2007)

英文) Second Congress of the International BioIron Society  
(BioIron 2007)

「第12回新芳香族化学国際会議」の開催期間について、次のとおり変更があった。

変更前：平成19年7月22日(日)～7月26日(木) (5日間)

変更後：平成19年7月22日(日)～7月27日(金) (6日間)

「第6回国際動物実験代替法会議」の開催場所について、次のとおり変更があった。

変更前：タワーホール船堀

変更後：ホテル イースト21 東京

## 9 委員会委員の辞任について

日本学術会議会則第28条第2項の規定により、下記委員会に所属していた委員の辞任が同委員会において承認されましたので、報告します。

第20期

地域研究委員会 齋藤成也

地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

猪口 孝 岡部篤行 藤田昌久

碓井 照子 加藤弘之

地域研究委員会国際地域開発研究分科会

油井 大三郎

地域研究委員会地域情報分科会

小杉 泰 油井大三郎

地域研究委員会人文・経済地理と地域教育(地理教育を含む)分科会

小杉 泰 酒井 啓子 藤田 昌久

山本 眞鳥 油井大三郎 古川 勇二

地域研究委員会人類学分科会

碓井 照子 小杉 泰 酒井 啓子

藤田 昌久 油井大三郎 岡部 篤行

(平成18年4月20日付)

総合工学委員会 ICO分科会

後藤 俊夫

(平成18年5月8日付)

## 10 慶 弔

平成18年春の叙勲受章者（平成18年4月29日）

瑞宝重光章

菅野貞雄（第15期 第5部会員）

瑞宝中綬章

天野光三（第15期 第5部会員）

田添京二（第12期 第3部会員）

三石明善（第14期 第5部会員）

## 第2 各部・各委員会等報告

### 1 部会の開催とその議題

#### (1) 第一部会 (第4回) (4月10・11日)

- ①第一部拡大役員会及び連携会員に対する説明会 ②幹事会からの報告
- ③機能別委員会(企画、選考、科学者、科学と社会、国際) ④課題別委員会 ⑤総会提案事項について(会則改正案・細則改正案) ⑥「科学者の行動規範(暫定版)」について ⑦分野別委員会の活動について(分科会設置、連携会員との関係など) ⑧第一部の検討課題について ⑨冬季部会について ⑩各賞の受賞候補者の推薦について(Said Khoury 賞・第22回国際生物学賞) ⑪その他

#### (2) 第二部会 (第4回) (4月10・11日)

- ①連携会員への説明会(4月6日)についての報告 ②連携会員への説明会(4月6日)後の各委員会打ち合わせ内容についての報告 ③昨日開催の各分野別委員会から審議内容の報告 ④各機能別委員会(企画、科学者、科学と社会、国際、選考)からの報告 ⑤各課題別委員会(科学者の行動規範、学術とジェンダー、政府統計、学術・芸術資料保全、ヒト由来試料、地球規模災害、教師の科学的教養、子ども元気、(科学者コミュニティ)(地球温暖化)) ⑥総会提案事項について(会則改正案・細則改正案) ⑦2006年日本食品照射研究協議会学術講演会の後援について ⑧各賞受賞候補者の推薦について(Said Khoury 賞受賞候補者・第22回国際生物学賞受賞候補者) ⑨その他

#### (3) 第三部会 (第4回) (4月10・11日)

- ①総会提案事項について(会則改正案・細則改正案) ②第三部報告事項(第3回拡大役員会及び連携会員に関する説明会について・各分野別委員会での検討状況) ③分野別委員会の活動、分野別委員会分科会の設置及び第3部の活動方針 ④第2次連携会員の推薦について ⑤課題別委員会について(エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会、科学者コミュニティと知の統合委員会、科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討委員会) ⑥賞の受賞候補者の推薦について(第22回国際生物学賞・Said Khoury 賞) ⑦2006年日本食品照射研究協議会学術講演会の後援について ⑧その他(夏季部会について・その他)

### 2 機能別委員会の開催とその議題

#### (1) 企画委員会年次報告等検討分科会(第1回) (4月12日)

- ①役員の名指と同意 ②今後の運営について ③その他

#### (2) 選考委員会 (第9回) (5月11日)

- ①前回議事要旨の確認 ②第2次連携会員の推薦状況について ③第2次連携会員

の選考方法等について ④第2次連携会員の選考資料について ⑤補欠会員の選考方法等について ⑥定年により退任した会員の連携会員への就任について

(3) 科学者委員会 (第6回) (4月12日)

①平成18年度日本学術会議主催公開講演会 (第1、2回) について ② 地区会議の活動について ③ 協力学術研究団体について ④ 学術刊行物について ⑤ その他 (次回以降の予定)

(4) 科学者委員会広報分科会 (第8回) (4月20日)

① 前回 (3/30) の議事要旨  
② 今後の編集方針  
・表紙デザイン (人物掲載) (案)  
・原稿依頼・校了等進捗状況  
・9月号以降の特集  
・各コーナー執筆者の推薦  
③ 第20期英文リーフレット ④ 第20期和文リーフレット ⑤その他 (今後の会議日程の確認等)

(5) 科学者委員会男女共同参画分科会 (第2回) (4月10日)

①大学における男女共同参画の取り組みについて (東北大学及び名古屋大学)  
②公開講演会の企画案について ③その他 (次回以降の予定)

(6) 科学者委員会学術体制分科会 (第2回) (4月12日)

①委員からの話題提供 ②その他

(5) 科学と社会委員会 (第4回) (4月12日)

①【日本学術会議の意思の表出に係る様式及び作成付属資料 並びに各委員会等の活動状況等の表出について (案)】について ②その他

(6) 科学と社会委員会 科学力増進分科会 (第4回) (4月12日)

①サイエンスカフェの進捗状況について ②シンポジウムについて  
③対外報告について ④その他

(7) 国際委員会 (第4回) (4月12日)

① 国際委員会の今後の進め方について ② G8学術会議 (モスクワ会合) について ③ その他

(8) 国際委員会 (第5回) (5月10日)

① アジア学術会議の結果概要について ② G8学術会議の結果概要について  
③ G8学術会議共同声明 (案) について ④ IAP総会に向けての対応について  
⑤ 加入国際学術団体の見直しについて ⑥ その他

(9) 国際委員会持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006 分科会

(第2回) (4月7日)

- ① 会議プログラムの大枠の決定 ② 講演者リスト等の決定 ③ その他

(10) 国際委員会 AASSREC 等分科会 (第3回) (4月28日)

- ① IFSSO (国際社会科学団体連盟) 及びISSC(国際社会科学協議会)について
- ② 2006年AASSREC理事会 (2006年9月14日、日本学術会議) の開催について
- ③ 第17回AASSREC総会 (2007年9月27日～10月1日、名古屋) の開催について
- ④ その他

(11) 地区会議代表幹事会 (第2回) (4月10日)

- ① 第1回 (平成18年2月13日) の議事要旨 (案) ② 第20期地区会議構成員の構成
- ③ 平成18年4月以降の地方連絡委員の体制 ④ 平成18年度事業計画 ⑤ 地域振興フォーラムの今後のあり方 ⑥ その他

### 3 分野別委員会の開催とその議題

(1) 言語・文学委員会 (第3回) (4月10日)

- ① 連携会員の役割と位置づけについて
- ② 分野別委員会における分科会の設置について ③ その他

(2) 哲学委員会 (第3回) (4月10日)

- ① 幹事の選任について ② 連携会員の役割と位置づけについて
- ③ 分野別委員会における分科会の設置について ④ 連携会員 (第二次) の推薦手続きについて ⑤ 哲学系6学会連合体について ⑥ その他

(3) 心理学・教育学委員会 (第3回) (4月10日)

- ① 第1部拡大役員会 (4回)、連携会員説明会について ② 連携会員の役割と位置づけについて ③ 分野別委員会における分科会の設置について ④ 協力学術団体との連絡について ⑤ その他

(4) 社会学委員会 (第4回) (4月10日)

- ① 連携会員の役割と位置づけについて ② 分野別委員会における分科会の運営について ③ 協力学術研究団体とのネットワークづくりについて ④ その他

(5) 史学委員会 (第4回) (4月10日)

- ① 連携会員の委員会、分科会所属について ② 史学委員会における領域別の分科会設置について ③ 第二次の連携会員推薦、選考について ④ その他

(6) 地域研究委員会 (第4回) (4月10日)

- ① 連携会員の役割と位置づけについて ② 分野別委員会における分科会の運営について ③ その他

- (7) 法学委員会 (第3回) (4月10日)  
①連携会員の役割と位置づけについて ②分野別委員会における分科会の設置について ③その他
- (8) 経済学委員会 (第3回) (4月10日)  
①学術会議公開シンポジウムについて ②経済学委員会の分科会について ③国際学会とのインターフェイスの構築について ④連携会員の任命と経済学委員会との関係について ⑤幹事の選出について
- (9) 経営学委員会 (第2回) (4月10日)  
①連携会員の役割と位置づけについて ②分野別委員会における分科会の設置について ③その他
- (10) 地域研究委員会 (第5回) (4月20日)  
①今後の分科会の活動について ②その他
- (11) 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会、国際地域開発研究分科会、地域情報分科会、人文・経済地理と地域教育(地理教育を含む)分科会、及び人類学分科会  
(第1回) (4月20日)  
①役員を選出について ②今後の分科会の活動について ③その他
- (12) 史学委員会 国際歴史学会議等分科会 (第2回) (4月21日)  
①国際歴史学会議等分科会の委員追加について ②国際歴史学会議小委員会の委員選定 ③その他
- (13) 史学委員会 (第5回) (4月27日)  
①会員・連携会員の委員会、分科会所属の確認 ②委員会、分科会の課題の検討 ③第二次の連携会員推薦について ⑤その他
- (14) 史学委員会 歴史認識・歴史教育に関する分科会 (第1回) (4月27日)  
①分科会委員長、幹事の選出 ②分科会の活動方針 ③その他
- (15) 史学委員会 アジア研究・対アジア関係に関する分科会 (第1回) (4月27日)  
①分科会委員長、幹事の選出 ②分科会の活動方針 ③その他
- (16) 史学委員会 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会 (第1回)  
(4月27日)  
①分科会委員長、幹事の選出 ②分科会の活動方針 ③その他
- (17) 史学委員会 IUOAS分科会 (第1回) (5月11日)  
①役員を選出について ②今後の活動運営について ③その他
- (18) 言語・文学委員会 (第4回) (5月11日)

①分科会の設置について ②講演「言語の変化と規範、言語政策、ステレオタイプについて」【講師：金水 敏（大阪大学・日本語学、言語・文学委員会委員）】④その他

(19) 基礎生物学委員会（第2回）及び応用生物学委員会（第2回）

合同委員会（4月10日）

①委員の辞任について ②基礎生物委員会及び応用生物学委員会の下に設置された分科会について ③「遺伝学分科会」の設置提案の今後の見通しについて ④その他

(20) 農学基礎委員会（第4回）及び生産農学委員会（第4回）

合同委員会（4月10日）

①合同委員会の報告 ②分野別分科会、課題別分科会の報告及び活動方針 ③農学関連国際分科会の活動と活動方針 ④連携会員への説明会及び打ち合わせ会の報告 ⑤分科会への所属について ⑥連携会員の確認と今後の推薦について ⑦次回合同委員会（九州）の開催について ⑧合同委員会への連携会員の所属について ⑨その他

(21) 基礎医学委員会（第2回）（4月10日）

①委員の辞任について ②第二部関連の分野別委員会の下に設置された分科会について ③分科会委員の構成について ④その他

(22) 臨床医学委員会（第3回）（4月10日）

①第二部関連の分野別委員会の下に設置された分科会について ②分科会委員の構成について ③その他

(23) 健康・生活科学委員会（第4回）（4月10日）

①第二部関連の分野別委員会の下に設置された分科会について ②連携会員の分科会所属について ③今期及び平成18年度の活動について ④その他

(24) 歯学委員会（第4回）（4月10日）

①第二部関連の分野別委員会の下に設置された分科会について ②分科会委員の構成について ③その他

(25) 薬学委員会（第3回）（4月10日）

①2月24日に開催したシンポジウムについて ②薬学委員会の下に設置された分科会について ③今年度の活動について ④その他

(26) 健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 禁煙社会の実現分科会

（第1回）（5月22日）

①分科会委員長及び副委員長の選任について ②特任連携会員の推薦について ③今後の方針と目標設定について ④その他

- (27) 材料工学委員会 (第2回) (4月10日)  
①材料工学連合講演会について ②材料系学協会との連携体制について ③分科会の設置について ④サイエンスカフェ・シンポジウムの実施について ⑤今後の委員会の活動方針について ⑥その他
- (28) 物理学委員会 (第3回) (4月10日)  
①物理学委員会関連の連携会員の確認 ②分科会の立ち上げと進め方 ③第2次連携会員の選出に関する取り組み ④特任連携会員の推薦枠について ⑤共同利用研の運営委員の学術会議推薦枠について ⑥物理学委員会の今後の運営 ⑦その他
- (29) 電気電子工学委員会 (第2回) (4月10日)  
①今後の活動について ②連携会員について ③分科会の設置について ④その他
- (30) 情報学委員会 (第4回) (4月10日)  
①分科会の設定について ②連携会員合流後の委員会の進め方 ③その他
- (31) 機械工学委員会 (第2回) (4月10日)  
①連携会員について ②分科会について ③課題別委員会について ④その他
- (32) 地球惑星科学委員会 (第6回) (4月10日)  
①分科会について ②国際対応について ③その他
- (33) 化学委員会 (第3回) (4月10日)  
①日本学術会議化学委員会研究会(分子研、日本化学会共催について) ②化学委員会の活動方針について ③分科会の設置について ④連携会員の化学委員会所属について ⑤IUPAC分科会、IUCr分科会の報告 ⑥幹事会について ⑦その他
- (34) 総合工学委員会 (第3回) (4月10日)  
①第三部拡大役員会の報告 ②総合工学委員会所属の連携会員について ③総合工学委員会の活動方針と分科会の設置方針について ④第二次連携会員候補者の推薦について ⑤その他
- (35) 土木工学・建築学委員会 (第6回) (4月10日)  
①連携会員の所属について ②分野別委員会の構成メンバーについて ③WFEOの所属分野(会員)の拡大について ④分科会の委員候補者について ⑤第二次連携会員の推薦について ⑥その他
- (36) 物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会 (第2回) (4月10日)  
①今後の活動について ②その他

- (37) 環境学委員会 (第3回) (4月10日)  
①本年度の活動方針について ②分科会について ③環境学シンポジウム (5月25日開催) の内容について
- (38) 地球惑星科学委員会 国際対応分科会 I G C P (地質科学国際研究計画)  
小委員会 (第1回) (4月24日)  
①委員長及び幹事の選出について  
②報告事項 (IGCP 本部への日本の活動報告 2005 (2005年12月)・日本 IGCP 活動報告 2005、邦文・英文の刊行 (2006年1月、2月)・第34回 IGCP 理事会、2006年2月14日—17日、パリ ユネスコ本部・日本学術会議 地球惑星科学委員会国際対応分科会、2月25日 (土) 東京大学・IGCP 小委の設置について・日本学術会議国際学術団体及び国際学術協力事業—2005年度報告書 (3月31日)・産総研・極地研からの報告)  
③審議事項  
(学術会議の新制度と IGCP 小委員会・各プロジェクトの昨年の活動報告と今年の活動計画・国内委員会の今年の活動計画)  
④その他
- (39) 地球惑星科学委員会 (第7回) (4月26日)  
地球惑星科学委員会 地球・惑星圏分科会 (第1回) (4月26日)  
地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会 (第1回) (4月26日)  
①分科会について ②特任連携会員について ③連携会員の推薦について ④その他
- (40) 地球惑星科学委員会 国際対応分科会 I G U (国際地理学連合)  
小委員会 (第1回) (4月26日)  
①委員長及び幹事の選出について ②I G U Brisbane 2006 Conference 日本紹介展示について ③CCHD (人間開発のための文化文明行動計画) への対応について  
④小委員会について ⑤今後の活動方針及び連絡体制について ⑥その他
- (41) 総合工学委員会 (第4回) (4月28日)  
①総合工学委員会委員の確認、紹介 ②現在までの総合工学委員会の活動報告  
③分科会の設置等について (設置が承認された分科会と委員構成・今後設置を検討する分科会・国際学術団体対応分科会)  
④第2次連携会員候補者の推薦について ⑤今後の総合工学委員会の運営方法について (第27回熱物性シンポジウムの後援について (審議付託)・安全工学シンポジウムについて・その他) ⑥その他
- (42) 総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会  
(第2回) (4月28日)  
①役員の選出について ②代表派遣について ③今後の活動について ④その他

- (43) 総合工学委員会 I C O分科会 (第2回) (4月28日)  
①委員の追加について ②海外派遣について ③今後の活動について ④その他
- (44) 土木工学・建築学委員会 拡大役員会 (第1回) (5月11日)  
①特任連携会員について ②拡大役員会の規約について ③分科会の構成について  
④課題別委員会の進行状況について ⑤(仮称) 学術連携分科会について ⑥構造物の安全性・信頼性に関する 国内シンポジウム ⑦行政機関との懇談について  
⑧その他
- (45) 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M分科会  
(第3回) (5月23日)  
①今後の活動について ②今年度の理論応用力学講演会について ③その他
- (46) 環境学委員会 (第4回) (5月25日)  
①環境学シンポジウムについて ②今後の活動について ③その他

#### 4 課題別委員会の開催とその議題

- (1) 学術とジェンダー委員会 (第3回) (4月12日)  
①報告事項 1) 委員の追加について 2) 公開シンポジウムについて  
②審議事項 1) 公開講演会・シンポジウムについて 2) 桜井先生からの報告  
3) 東村先生からの報告 4) 次回以降の活動について
- (2) 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会 (第1回) (4月19日)  
①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等について ④その他
- (3) 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 (第1回) (5月2日)  
①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等について ④その他
- (4) 教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会 (第1回) (5月8日)  
①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等について ④その他
- (5) 政府統計の作成・公開方策に関する委員会役員会 (第1回) (5月15日)  
①シンポジウムについて ②その他
- (6) 学術・芸術資料保全体制検討委員会 (第2回) (5月15日)  
①指定管理者制度の状況について ②シンポジウムについて ③その他
- (7) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会 (第2回) (5月16日)

①本委員会の検討項目について ②報告書の構成について ③その他

(8) エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会 (第1回) (5月22日)

①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③審議事項、今後の進め方等  
について ④その他

(9) 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会 (第2回) (5月23日)

①本委員会の検討項目について ②報告書の構成について ③その他

### 第3 総合科学技術会議報告

#### 1 本会議

I

4月25日

- (1) 平成19年度の科学技術に関する資源配分方針の策定に向けて
- (2) 理数教育の抜本的充実に向けて
- (3) 最近の科学技術の動向
- (4) その他

II

5月23日 \*会長出席

- (1) イノベーション創出総合戦略について
- (2) 知的財産戦略について
- (3) 大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針について
- (4) 平成17年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について
- (5) 最近の科学技術の動向
- (6) その他

#### 2 専門調査会

\*第54回評価専門調査会

4月24日

- (1) 開会
- (2) 評価専門調査会(第53回)議事概要について
- (3) 評価専門調査会の今後の活動について(議題1)
- (4) 国家基幹技術の評価について(議題2)
- (5) 閉会

#### 3 総合科学技術会議有識者議員会合

- ・4月13日 \*会長出席
- ・4月20日
- ・4月27日
- ・5月11日 \*会長出席
- ・5月18日 \*会長出席
- ・5月25日 \*会長出席

## 審 議 事 項

提案 9	分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について	P. 1
提案 10	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 設置要綱の一部を改正する決定案について	P. 34
提案 11	平成 20 年度開催国際会議の共同主催候補について	P. 41
提案 12	平成 18 年度代表派遣について (平成 18 年 7 月～9 月分)	P. 42
提案 13	第 5 回産学官連携推進会議の開催について	P. 47
提案 14	日本学術会議主催公開講演会「身体・性差・ジェンダー—— 生物学とジェンダー学の対話」の開催について	P. 51
提案 15	日本学術会議中部地区会議学術講演会の開催について	P. 53
提案 16	シンポジウム「高品質牛肉生産に関する研究—ビタミン C 投与と 牛肉の質の関係Ⅱ—」の開催について	P. 54
提案 17	「安全工学シンポジウム 2006」の開催について	P. 56
提案 18	公開シンポジウム「災害社会環境の中での安心・安全と癒し」の 開催について	P. 58
提案 19	公開セミナー「歴史とアジアの近代的学問編成」の開催について	P. 60
提案 20	第 25 回混相流シンポジウムの開催について	P. 62
提案 21	シンポジウム「セルフエスタ 2006 in 大阪」の開催について	P. 63
提案 22	シンポジウム「現代史教育をどう構築するか=Part 2」の開催に ついて	P. 64
提案 23	公開講演会「歴史家の誕生—第 6 回日韓歴史家会議開催記念」の 開催について	P. 65
提案 24	国内会議の後援について	P. 66
提案 25	国際会議の後援について	P. 70

9	
幹事会	16

## 提 案

### 分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提案者 言語・文学委員会委員長  
哲学委員会委員長  
心理学・教育学委員会委員長  
社会学委員会委員長  
史学委員会委員長  
地域研究委員会委員長  
法学委員会委員長  
政治学委員会委員長  
経済学委員会委員長  
経営学委員会委員長  
基礎生物学委員会委員長  
健康・生活科学委員会委員長  
環境学委員会委員長  
物理学委員会委員長  
地球惑星科学委員会委員長  
情報学委員会委員長  
化学委員会委員長  
総合工学委員会委員長  
土木工学・建築学委員会委員長  
材料工学委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 分科会の設置に伴い、運営要綱を一部改正する必要があるため。

分野別委員会運営要綱(平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定)の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
言語・文学委員会	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	21世紀における人文社会科学のミッションについて検討するとともに、人文社会科学をめぐる学術体制及びその研究教育基盤の現状の分析と改革に関すること	20名以内の会員及び連携会員		言語・文学委員会				
哲学委員会	哲学委員会国際学術交流分科会	・国際的な学術交流の推進に関すること ・人文学分野の国際学会開催や欧文誌の刊行などについての助言及び支援に関すること	10名以内の会員又は連携会員		哲学委員会				
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載						
心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	心理学・教育学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載						



改正後

改正前

別表第1

分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
史学委員会	史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会(CISH)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会国際歴史学会議等分科会国際歴史学会議小委員会	国際歴史学委員会(CISH)への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
	(略)	(略)	(略)	
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載	
地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	
	地域研究委員会地域研究基盤整備分科会	地域研究に関する研究・教育機関の発展方策及び国際連携のあり方の審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
	(略)	(略)	(略)	
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載	

別表第1

分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
史学委員会	史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会(CISH)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会国際歴史学会議等分科会国際歴史学会議小委員会	国際歴史学委員会(CISH)への対応に関すること	7名以内の会員又は連携会員及び7名以内の会員又は連携会員以外の者	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
地域研究委員会	(略)	(略)	(略)	
	地域研究委員会地域研究基盤整備分科会	地域研究に関する研究・教育機関の発展方策及び国際連携のあり方の審議に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

改正後

別表第1

分野別委員会	分科会 (略)	調査審議事項 (略)	構成 (略)	備考
法学委員会	法学委員会「IT社会と法」分科会	・IT社会の形成実態と市民意識の乖離や法の役割に関すること ・取引や行政手続の電子化の適切な進展のために法がなすべき対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
	法学委員会ファミリー・バイオレンス分科会	・暴力阻止と被害者支援に関すること ・Family Violence の法的対応の在り方に関すること ・DV被害者の保護と児童に関すること	2名以内の会員及び7名以内の連携会員	
	法学委員会立法学分科会	「社会改革の手段としての立法」それ自体の改革に向けた法学諸分野の学際的研究協力の推進に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載	
政治学委員会	(略)	(略)	(略)	
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載	

改正前

別表第1

分野別委員会	分科会 (略)	調査審議事項 (略)	構成 (略)	備考 (略)
法学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
政治学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
経済学委員会	経済学委員会IEA分科会	・国際経済学協会(IEA)への対応に関すること	12名以内の会員及び連携会員		経済学委員会				
	経済学委員会IEHA分科会	・国際経済史協会(IEHA)への対応に関すること	10名以内の会員及び連携会員						
	経済学委員会人口変動と経済分科会	・人口減少社会における経済成長と技術革新に関すること ・少子高齢化社会における社会制度や社会ネットワークに関すること	6名以内の会員及び5名以内の連携会員						
	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載						
経営学委員会	言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会	言語・文学委員会に記載	言語・文学委員会に記載		経営学委員会				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附則

この決定は、決定の日から施行する。

分野別委員会運営要綱(平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定)の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄の掲げる規定をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考	分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
基礎生物学委員会	(略)	(略)	(略)		基礎生物学委員会	(略)	(略)	(略)	
	基礎生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載						
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)		健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	
	健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載						
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	
環境学	(略)	(略)	(略)		環境学	(略)	(略)	(略)	
	環境学委員会環境科学分科会	環境科学分野の研究者の連絡・連携、及び当該分野の発展のための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員						
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」のあり方の検討、環境教育の実情把握と情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員						
	環境学委員会環境政策・環境計画分科会	環境政策・計画分野の研究者の連絡・連携、学術研究領域の調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員						
	環境学委員会自然環境保全再生分科会	自然環境保全再生科学領域の発展をはかるための方策の検討、及びその政策に適切に反映させるための調査・審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員						

	健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会	環境リスク対応に関する分野の連携、研究発展のための調査審議、情報発信、人材養成に関すること	20名以内の会員又は連携会員
	(略)	(略)	(略)
物理学委員会	基礎生物委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会	「知覚情報」を様々な角度から検討し、今後の研究活動の推進に関すること	20名以内の会員又は連携会員
	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会国際対応分科会IUGS(国際地質科学連合)小委員会	国際地質科学連合(IUGS)への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
	地球惑星科学委員会国際対応分科会IGU(国際地理学連合)小委員会	国際地理学連合(IGU)への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
	(略)	(略)	(略)
	地球惑星科学委員会国際対応分科会IUGG(国際測地学及び地球物理学連合)小委員会	国際測地学及び地球物理学連合(IUGG)に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学委員会	情報学委員会情報ネットワーク社会基盤分科会	安心・安全な情報ネットワーク基盤の課題整理、解決に向けた方策の提言、社会教育・人材育成、国際連携への取り組みに関すること	15名以内の会員又は連携会員
	(略)	(略)	(略)

	(略)	(略)	(略)
物理学委員会			
	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会			
	地球惑星科学委員会国際対応分科会IGU(国際地理学連合)小委員会	国際地理学連合(IGU)への対応に関すること	13名以内の会員又は連携会員及び7名以内の会員又は連携会員以外の者
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学			
	(略)	(略)	(略)

化学委員会	基礎生物委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載	
	(略)	(略)	(略)	
総合工学委員会	基礎生物委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載	
(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
土木工学・建築学委員会	土木工学・建築学委員会学際連携分科会	学際間及び学協会の連携、シンポジウムの企画運営に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
材料工学委員会	基礎生物委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載	

化学委員会				
	(略)	(略)	(略)	
総合工学委員会				
(略)	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
土木工学・建築学委員会				

附則

この決定は、決定の日から施行する。

言語・文学委員会、哲学委員会、心理・教育学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、法学委員会、政治学委員会、経済学委員会、経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会の設置について

分科会等名：言語・文学委員会、哲学委員会、心理・教育学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、法学委員会、政治学委員会、経済学委員会、経営学委員会合同人文社会科学と学術分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○言語・文学委員会、哲学委員会、心理・教育学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、法学委員会、政治学委員会、経済学委員会、経営学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員及び連携
3	設置目的	学術体系において人文社会科学と自然科学がどのように協働するか、人文社会科学の独自性がどのように発揮されるべきか、その役割がどこに求められるか等について、これまで日本学術会議は一定の議論を行ってきた。この議論を継承しながら、21世紀の社会における学術の課題を展望して人文社会科学のミッションについて検討することが重要である。この検討は、人文社会科学をめぐる学術体制及びその研究教育基盤の現状を分析し、必要な改革論を提起すること、とくに大学制度、研究者養成制度等についての調査と分析を含むものと考えられる。本委員会は、以上の検討を目的として設置される。
4	審議事項	① 21世紀における人文社会科学のミッション ② 人文社会科学をめぐる学術体制の現状と改革 ③ 人文社会科学の研究教育基盤の現状と改革 ④ 大学制度・研究者養成制度の現状と改革
5	設置期間	期限設置 年 月 日 ～ 年 月 日
		<input checked="" type="checkbox"/> 常設
6	備考	

哲学委員会国際学術交流分科会の設置について

分科会等名：哲学委員会国際学術交流分科会

---

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員または連携会員
3	設置目的	哲学委員会のもとに設置される「国際学術交流分科会」は、FISP(The International Federation of Philosophical Societies)を始め、宗教学や美学など哲学系の国際諸学会への対応を行い、国際的な学術交流を推進することを目的とする。また、哲学系の学協会と連携しつつ、自然科学分野に比べて遅れている、人文学分野の国際学会開催や欧文誌の刊行などに助言と支援を行う。本分科会は、長期にわたる継続的な活動を必要とするため常設とする。
4	審議事項	① 哲学系の国際学会への委員派遣等に関する審議 ② 当面は2008年にソウルで開催されるFISP世界大会へ向けての報告者・座長の選定など準備作業に関する審議
5	設置期間	期限設置年 月 日 ～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

社会学委員会社会理論分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び8名以内の連携会員
3	設置目的	<p>同時代のトレンドを分析する上で「グローバリゼーション」はキーワードとしての地位を確立した。グローバリゼーションの時代は、しばしば、post-societal era あるいは age of post-modernity と規定され、society あるいは modernity 概念の分析上の無効性が宣告されている。society あるいは modernity は、従来の社会理論の骨格を支える基礎概念であった。グローバリゼーションのもとでは従来の社会理論は失効するという事なのか。社会理論が復権するには、society あるいは modernity という基礎概念のディコンストラクションから始めることが必須不可欠といえよう。</p> <p>問われるべきは、21世紀において社会学のアイデンティティはどのような方向に向かって変容される必要があるのか、ということである。</p>
4	審議事項	<p>Nation-state を越えるグローバリゼーションの次元 (supra-national) およびそのセグメントに関わるローカリゼーションの次元 (sub-national) , という二つの次元で生起しつつある新しい切事象を経験的レファレントとして、21世紀にふさわしい社会理論構築のためのアジェンダを定式化する。</p>
5	設置期間	<p>期限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

社会学委員会メディア・文化研究分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会メディア・文化研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び8名以内の連携会員
3	設置目的	今日の高度で徹底した情報化の中で、メディア及び様々なメディアに媒介された文化現象の探究は、社会学と社会理論、人文諸科学にとって枢要の位置を占めている。若手研究者の間では、インターネットや携帯電話からアニメ、ゲーム、ポピュラー音楽までの新しいメディア領域への関心が急速に高まっており、また文化社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア史、メディア・リテラシー、情報理論などの領域での理論的、実証的研究の蓄積も厚みを増している。他方、新聞学やジャーナリズム研究、テレビ研究などのこれまでマスコミ研究の中心をなしてきた領域も、その重要性を減じたわけではない。本分科会では、メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつけつつ、今日の日本の多様な分野で裾野を広げつつある若手研究者の活動を殴打的に発展させていく組織的・制度的な基盤を構築する。
4	審議事項	関連諸分野のキーパーソンの参加を受け、新しい領域横断的活動を活発化させる共通基盤(情報共有化、学術コンソーシアム等)の構築を審議する。
5	設置期間	期限設置      年    月    日～      年    月    日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

社会学委員会少子高齢社会分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会少子高齢社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び8名以内の連携会員
3	設置目的	<p>少子高齢化は多くの先進国に共通する社会問題である。労働力の供給と生産力に対する影響はしばしば論じられてきたが、その影響は経済面に留まらず、家族やジェンダーのあり方のような社会の基本的構造や社会福祉などの社会制度、国境を越えた人口移動など、現代社会と現代世界の根本的構造に深甚な影響を与えることが分かっている。</p> <p>本分科会は、少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行うことを目的とする。</p> <p>委員は、人口学の専門家はもちろんのこと、家族研究や比較福祉社会論、労働社会学、ケアワークの専門家などを幅広く含み、少子高齢社会に対して多角的かつ専門的に、かつ国際的な比較の視野をもってアプローチできるような人選を行う。</p>
4	審議事項	本分科会では、少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、シンポジウムなどを開催して啓発活動を実施するとともに、社会問題解決のための政策提言を行う。
5	設置期間	<p>期限設置      年      月      日～      年      月      日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

社会学委員会社会福祉学分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会社会福祉学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	2名以内の会員及び5名以内の連携会員
3	設置目的	社会福祉学分科会では、世界の先進国に比べて十分な社会的地位や有用性を得られていないソーシャルワークについて、どのような教育を行うべきかについて検討することを目的にする。具体的には、社会のニーズに対応するソーシャルワーカー像を明らかにし、社会に貢献できるソーシャルワークについて明らかにし、ひいては社会福祉教育に不可欠な価値、知識、技法をいかに学生に付与していくべきかを検討することにある。同時に、社会福祉士という国家資格制度のあり方についても言及することとする。
4	審議事項	社会のニーズに合致するソーシャルワーカーの審議に関すること
5	設置期間	期限設置      年    月    日～      年    月    日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

社会学委員会社会調査分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会社会調査分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び8名以内の連携会員
3	設置目的	<p>今日、社会調査の危機が叫ばれている。統計的な調査では、調査拒否や標本抽出の困難などで、調査環境が悪化している。そのため、調査実施で不正が生じ、調査自体の信頼性が損なわれた場合もある。また日本では、データを収集しても、一般に公開されることがなく秘蔵されており、調査の顔が見えない国となっている。</p> <p>その中でも苦労を重ねて調査が実施され、一部は、データアーカイブとして公開されているが、データベースの形式が統一されておらず、またほとんどが日本語でしか提供されていないため、海外からの利用は不可能になっている。このため、現在国内で既に10箇所以上で構築されている学術団体のデータアーカイブを連結させる緩やかなコンソーシアムを構築することが必要である。このコンソーシアムを通じて、データベースの効率的な利用を可能にし、海外からのアクセスを容易にしたい。</p>
4	審議事項	本分科会では、現在学術団体で既に公開しているデータベースの形式を統一化する方法を検討し、データベースの利用を効率化するとともに、海外へのデータ公開へ向けて、緩やかなコンソーシアムを構築する。
5	設置期間	<p>期限設置      年      月      日～      年      月      日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

社会学委員会ジェンダー学分科会の設置について

分科会等名：社会学委員会ジェンダー学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	5名以内の会員及び8名以内の連携会員
3	設置目的	ジェンダー学は、学際的研究領域ではあるが、特定の社会的領域を区切ることなく扱うことができる社会学と、一定の親和性を持っている。それゆえ、社会学はわが国におけるジェンダー学の構築において、非常に大きな役割を果たしてきた。現代社会は、冷戦終結後、非常に大きな変革期を迎えており、家族・労働・政治・福祉などの各社会領域において、激変ともいえるような変動状況にある。ジェンダー学はこうした各社会領域の変動を分析する一視角として、非常に有効な方法論を備えているが、その分析視角を生かすためには個別の専門領域を超えたアジェンダ設定が必要である。本分科会は、現代社会分析においてジェンダー学が果たしうる役割を、明確化し、専門領域を超えた連携の可能性を検討することを、設置目的とする。
4	審議事項	ジェンダー学の方法論の批判的検討 現代社会分析に対してジェンダー学がなしうる貢献は何か ジェンダー学に各専門分野の連携の可能性
5	設置期間	期限設置      年      月      日～      年      月      日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

法学委員会「IT 社会と法」分科会の設置について

分科会等名：法学委員会「IT 社会と法」分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>社会のIT化は、現代の大きな社会変革の要素である。これに対する法の対応は、一方で取引の電子化等の、先端的な動向への積極的な対応の問題もあれば、他方で、個人情報保護や電子商取引における消費者問題等、IT化に伴う市民の日常生活の保護への対応の問題もある。IT社会において、法が何をなすことができるのか、また何をなさねばならないのかを総合的に検討する必要があるのである。そのためには、いわゆる立法や法解釈の研究の世界にとどまることなく、一方で、技術系の学問分野との協働による先端的な制度の研究を行い、他方で、社会学や政治学の分野との協働による市民意識等の研究を行う必要がある。このような、異分野との交流・協働を行いうるのは、学術会議の場ならではと思われる。IT社会を適切に根付かせるために、法のなすべき役割を総合的に検討して、適宜シンポジウムや提言の形で社会に成果を還元したい。</p>
4	審議事項	<p>1. IT社会の形成実態とそれに対する市民意識の乖離や法の役割の研究。</p> <p>2. 取引や行政手続の電子化の適切な進展のために法がなすべき対応の研究。</p>
5	設置期間	<p>期限設置      年    月    日～      年    月    日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	

法学委員会ファミリー・バイオレンス分科会の設置について

分科会等名：法学委員会ファミリー・バイオレンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	2人以内の会員および7名以内の連携会員。
3	設置目的	<p>わが国では、配偶者間暴力には「配偶者間暴力防止法」(DV法)、(家庭内の)児童虐待には「児童福祉法」「児童虐待防止法」がそれぞれ対応している。前者は「配偶者暴力相談支援センター」の被害配偶者の支援－地方裁判所の加害配偶者に対する保護命令の発布、後者は「児童相談所」による児童の保護措置－家庭裁判所の措置承認という、それぞれ別個のシステムによって構成されている。このようなシステムが十分機能しているか、更なる暴力・虐待の防止に有効か、被害者の保護と自立の支援が十分なされているか、等々多くの問題があることは、問題に携わる人たちの認識しているところである。他方では、両システムが分離されたことによって、DV家庭における児童の保護、監護権の帰属が円滑に行い得ない状況がある。そこでは、多くの場合児童虐待も存在するのである。</p> <p>この分科会は、Family Violence (家庭内暴力) への対応という観点から、intimate な関係における二つの類型の暴力への対応の在り方を長期的に検討しようとするものである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 暴力防止と被害者支援の諸問題。</li> <li>2. Family Violence の法的対応の在り方。</li> <li>3. DV被害者の保護と児童。</li> </ol>
5	設置期間	<p>期限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常設</p>
6	備考	他の委員会との連携も考慮する必要がある。

法学委員会分科会立法学分科会の設置について

分科会等名： 法学委員会立法学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会
2	委員の構成	約 15 名の会員または連携会員
3	設置目的	これまで法学の主要な関心は、判例分析に象徴されるように、司法過程に向けられてきた。これは法解釈を中心課題とする実定法学についてだけでなく、法の哲学的・社会的・比較的・歴史的研究に従事している基礎法学諸分野にも多かれ少なかれ言える。法学者が立法過程に審議会委員として関与したり、個別的問題に関する立法論的提言を行ったりすることはあっても、立法全般を学問的主題とする体系的研究が確立されているとは言えない状況である。立法に至る民主的政治過程の実証的・比較的研究はこれまで、主として政治学者によって行われてきたが、民主的立法の質を全般的に向上させるための制度構築とその原理に関する規範的研究は手薄であった。この欠を埋めるべく「社会改革の手段としての立法」それ自体の改革に向けた法学諸分野の学際的研究協力を推進することが、本委員会の設置目的である。
4	審議事項	立法の規範原理、社会改革手段としての立法の可能性と限界、立法過程と熟議民主主義、立法帰結査定によるフィードバック機構、立法の品質管理における立憲主義的装置の意義など、設置目的に関わる諸問題全般について審議する。
5	設置期間	期限設置      年      月      日～      年      月      日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

経済学委員会 I E A分科会の設置について

委員会名：経済学委員会 I E A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	1 2名以内の会員及び連携会員
3	設置目的	IEA (International Economic Association) は経済学の分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。日本はその発端から参加してきているが、Executive Committee Member としての継続的な貢献に加えて、会長として指導的な役割を果たしたこともある。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時に企画されて実行されてきた円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。第19期の学術会議までは第3部(経済学)が日本の加盟組織となってきたが、第20期の改組によって、経済学委員会が加盟組織となることになった。ついては、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となる組織として、経済学委員会 IEA 分科会の設置をお認めいただきたい。
4	審議事項	1. IEA 総会及び理事会との経常的連絡と共同作業 2. 経済学関連の国内学会及び学会連合への情報提供 3. その他経済学分野における国際協力に関する審議
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

経済学委員会 IEHA 分科会の設置について

分科会等名：経済学委員会 IEHA 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経済学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員および連携会員
3	設置目的	IEHA (International Economic History Association, 国際経済史協会) は経済史に関する世界最大のかつ最も権威ある国際学術団体でスイスで法人登記されている。日本は 1965 年に加盟、1972 年より 2005 年 9 月まで、日本学術会議の経済史研究連絡委員会 (経営史学会、社会経済史学会、政治経済学・経済史学学会からの委員で構成) が国内委員会の役割を担ってきた。大会はこれまで 4 年に一度 (2006 年以降は 3 年に一度) 開催され、日本からは多数の研究者が研究報告を行い、1972 年度以降は継続して日本人研究者 1 名が理事に選ばれる (アジアからは一人) など、重要な役割を果たしてきた。経済史研連の廃止に伴い、IEHA の加入窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA 国内委員会の役割をもつ組織として IEHA 分科会の設置をお願いしたい。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. IEHA 総会および理事会との連絡</li> <li>2. 経済史関連国内諸学会との連絡</li> <li>3. その他、経済史関連の国際的活動に関する審議</li> </ol>
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

経済学委員会人口変動と経済分科会の設置について

委員会名： 経済学委員会人口変動と経済分科会

1	分科会名	経済学委員会人口変動と経済分科会
2	委員の構成	6名以内の会員及び5名以内の連携会員
3	設置目的	わが国の人口は昨年減少を開始し、今世紀中の持続的人口減少が確実視されている。この人口減少の最大の要因は歯止めのかからない少子化と急速に進行するシングル化であり、また近年きざしのみられる夫婦出生力の低下も人口減少のさらなる要因となることが考えられる。そして、持続的人口減少は同時に超高齢化を伴ったプロセスでもある。これらの人口変動が経済・社会全般に与える影響は大きく、特に年金を中心とする社会保障制度、健康保険を含む保健・医療制度、労働力・労働市場や雇用慣行、家庭内の夫婦・親子関係、さらには地域社会などへの影響は長期的かつ多面的なものであると考えられる。このような状況の下、これらの問題について、学問的立場から、総合的かつ多面的な研究を行うことが必要とされている。
4	審議事項	1. 人口減少社会における経済成長と技術革新の研究 2. 少子高齢化社会における社会制度や社会ネットワークの研究
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>20世紀後半から21世紀にかけての世界人口の急激な増加とそれに伴うエネルギー消費により、人類の生存に関わる環境の変化が顕著になってきた。その内容も温暖化など地球規模の問題と産業活動の結果生じた環境汚染など地域的な問題と多様である。これら環境にかかわる諸問題に対して科学的にアプローチすることの重要性を深く認識し、環境要因、環境の人間への影響策について分析評価し、その改善策への学術基盤を整備する。併せて下記のような必要な課題について提言する。</p> <p>例えば、(1) 南極観測などのように環境因子の継続的な定点モニタリングと情報発信、(2) 土壌、大気、水の汚染を修復するための物理的・化学的・生物学的処理技術の開発と技術移転、(3) GIS を利用した環境情報プラットフォームの開発など。</p>
4	審議事項	環境科学分野の研究者の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議ならびに情報発信に関すること
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境思想・環境教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会 (他の委員会にもよびかける)
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本政府はヨハネスブルグにおける地球サミットで、ESD(持続可能な開発教育)の10年に全面的支援を表明している。ESDは、EE(環境教育)のグローバルな発展型であるが、日本での研究体制は共に極めて不十分である。そうした国際貢献のためにも、またわが国の次世代教育上も喫緊の課題である。「学術の動向」2006年4月号に特集した「環境教育」、その基礎となる「環境思想」の研究教育の推進体制の検討、提言に向けて日本学術会議として発信可能な研究・検討、そのための関係者のネットワークと調整を目的として設置する。
4	審議事項	・環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」のあり方 ・国内外の環境教育の実情把握と情報発信 ・わが国における環境教育の推進方策とその課題(提言のまとめ等)
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境政策・環境計画分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>現在、20世紀の工業化、都市化、戦乱により急速に破壊され、劣化した地球環境の再生が、世界各国で、重点的政策として取り組みが始められている。「持続可能な社会」への脱皮に向けた環境政策・計画学の立ち上げは、21世紀初頭に、総力を挙げて取り組むべき課題となっている。この分科会は、現在、様々な領域で取り組みが行われている環境政策・計画に関する学術研究、及び社会的実験をレビューし、新たな視座の導入により、具体的で、実効性のある学術研究の領域を切り開いていくことを目的とする。</p> <p>具体的には、</p> <p>(1) 拡大の時代の環境政策をレビューし、人口減少・市街地縮退の時代の環境政策・計画について調査・研究・提言を行う。</p> <p>(2) 脱温暖化社会の具体像として、環境共生都市のインフラストラクチャ、社会システム等の形成について、調査・研究・提言を行う。</p> <p>(3) 美しい日本の国土景観の回復と創造に向けた研究と社会的メッセージの発信を行う。</p> <p>成果は、広く公開し、世界各国に提示していく。</p>
4	審議事項	環境政策・計画分野の研究者の連絡・連携、及び新たな学術研究領域の創出に向けての調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：自然環境保全再生分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年の人間活動の影響によって劣化の著しい自然環境を適切に保全し、また必要に応じて修復・再生することは、持続可能な社会を築く上での重要な課題となっている。修復する対象としては、多様な空間的スケールの自然環境のみならず、古来、伝統的な営みの中で維持されてきた人間と自然との密接な関係性をも含む。そのような社会的な要請に応えるためには、科学・技術のあらゆる領域に蓄積されている「知」と「技」を有効に活用するとともに、人類にとっての新たな課題であるともいえる生物多様性保全、自然再生を含む生態系管理に直接寄与することのできる新しい科学領域の構築が必要である。本分科会は、そのような複合的、総合的な領域としての自然環境保全再生科学のすみやかな発展をはかるための方策を、既存の異なる領域の研究者が結集して審議するとともに、生物多様性の保全や自然再生に係わる政策に対して科学的な立場から時宜に適った適切な助言をすることのできる科学者フォーラムを構築することを目的とする。
4	審議事項	自然環境保全再生科学領域の発展を期し、その成果を政策に適切に反映させるための調査・審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名： 環境リスク分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	環境リスク対応とは人と生物および生態系全てを念頭に置き、環境リスクの科学的な評価、リスクマネジメント、リスクコミュニケーションなど(1部から3部にまたがる)多くの学問領域の協力と専門的な知識が不可欠の分野である。しかし日本では社会の中での位置づけが弱く、またこれまで学としての確立や次代の専門家を養成する教育体制の整備も十分でなかった。アスベスト問題に代表されるように国民の命と健康に関する大きな犠牲と多大な修復・補償費用が必要になることが起こりうることを肝に銘じ、我が国で21世紀に環境リスク評価・リスクマネジメントおよびリスクコミュニケーションを含む科学的な環境リスク対応の諸科学を発展させること、アジア諸国をはじめとする諸外国との国際協力、専門家の育成を一層はかることを目的として本分科会を設置したい。
4	審議事項	(1) 環境リスク対応に関する分野の連携・及び当該分野の研究発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること (2) 環境リスク対応に関する分野の人材養成について
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

分野別委員会分科会の設置について

分科会等名：基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○ 物理学委員会、地球惑星科学委員会、化学委員会、 総合工学委員会 (以上第三部) 基礎生物学委員会、応用生物学委員会 (以上第二部)
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	<p>わが国は、大学附置研究所、大学共同利用機関による全国共同利用の研究制度を発展させつつ、世界の第一線をリードする多くの基礎科学の大型装置・施設を建設・運用してきた。しかしここ数年、行政改革に伴う省庁合併・法人化の流れの中で、基礎科学推進に欠かせない十億円から百億円超レベルの大型装置・施設の予算要求が、大学・大学共同利用機関を問わず極めて困難な状況に陥っていることは、わが国の基礎科学にとって重大な危機である。</p> <p>基礎科学の国際レベルでの推進には、広く裾野を支える基盤的研究とともに、世界最高度の達成を目指す先端的・中核的大型装置・施設の必要性は自明である。現在の状況が続けば、カミオカンデやすばる望遠鏡などわが国のさまざまな基礎科学分野でつちかわれてきた優れた蓄積と力量は失われ、世界の第一線から遅れを取って、基礎科学の疲弊を招くに至るであろう。</p> <p>本分科会は、わが国の基礎科学が陥ったこの重大な危機を克服する方策を早急に検討し、関連する諸機関と連携しつつ、わが国における基礎科学の大型計画のあり方、透明性の高い科学評価の体制を含む推進方策についての実現可能な具体策を提起することを目的とする。そのために、大型装置・施設による先端的研究を進める分野のみならず、広く基礎科学の代表的研究者有識者による集中的検討を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. わが国の基礎科学の大型研究装置・施設の計画とその重要性、実現可能性などに関する調査と分析</li> <li>2. 基礎科学の大型計画に関し、科学的 content と計画に関する高レベルの評価・アセスメント、科学的 importance と政策的 importance を踏まえた透明性の高い順位付け、裏づけとなる予算のあり方、などについての具体的方策・提言の検討</li> <li>3. 科学の大型計画推進において総合科学技術会議、科学技</li> </ol>

		<p>術・学術審議会、日本学術会議がそれぞれに果たすべき役割、および適切な相互協議の場についての検討</p> <p>4. 以上を含む報告は事項に応じ2～3段階に分けて提出し、最終的報告書は1年以内に提出する。</p>
5	設 置 期 間	<p>時限設置：平成18年5月25日～19年6月30日</p>
6	備 考	<p>必要に応じ専門的事項について意見を聞くため、特任連携会員の任命を要請することがある。</p>

基礎生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・  
総合工学委員会・材料工学委員会  
合同分科会の設置について（案）

分科会等名：科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会

1	所属委員会名 (依頼中)	基礎生物学委員会、○物理学委員会、化学委員会、総合工学委員会、 材料工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	光、X線、電子線、中性線、放射光等を媒介として「知覚情報」を活用する研究分野はこれまで様々な形で科学や産業の発展に重要な貢献を果たしてきた。歴史を振り返ってみると、「法則」とみなされる科学上の「大発見」は、16世紀以降およそ100件弱で、その約半数程度は、数量的把握が容易な非知覚情報に基づくものか、人間の頭脳の中で作り出されたといえる。他の半数は、現象の知覚的認識そのものが発見である場合や、知覚的認識に強く依存して現象の把握や数量化を為し得る場合である。すなわち、科学の進歩は約半分が、人の知覚で捉えた情報で成されてきたと言って良い。今日のフロンティアたる物質・材料科学や生命科学・技術、ナノテクノロジー等は、知覚情報依存度が更に高い。このため、電子顕微鏡等による知覚情報取得技術を強化することが今後の科学・技術を発展させるために非常に重要となる。しかし、最近、知覚情報収集手段に於ける海外依存度が高まりつつあり、この点について、文部科学省等で研究分野ごとに議論されることはあったが、生命科学から材料科学までの異分野の研究者が、一堂に会してさまざまな角度から検討する場がなかった。日本学術会議がこうした場を設け、問題の重要性について包括的検討・提言を行うことは我が国の今後の研究活動を推進する上で非常に重要なこととなる。
4	審議事項	1. 分野ごとの知覚情報貢献度の解析 2. 各種知覚情報収集機器の有効性の評価 3. 知覚情報収集機器の最先端における内外優劣の解析 4. 知覚情報収集機器の優位確立の方策の検討
5	設置期間	時限設置 平成18年5月25日から平成19年12月31日まで 常設
6	備考	

地球惑星科学委員会国際対応分科会小委員会の設置について

分科会等名：地球惑星科学委員会国際対応分科会 IUGS（国際地質科学連合）小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	国際地質科学連合（International Union of Geological Sciences ; IUGS）は、地質科学の課題に継続的に対処するため、1961年に設立された国際組織である。地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的ならびに学際的な共同研究が必要とされる問題の研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解をうることに努め、人類社会が持つ諸問題の地質科学的側面を明らかにすることを目的とする。2005年9月までは、日本学術会議地質学研究連絡委員会が、日本を代表して IUGS 国内委員会の役割を担っていた。その役割を継承し、新しい学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本小委員会設置の目的である。
4	審議事項	1. IUGS と連携した国際的および国内的な地質科学の振興、普及および社会貢献に関する事項 2. IUGS に関する役員等の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本への招致に関する事項 3. 暫定的な審議事項として、2008年をコア年とする、IUGS 主導の国際キャンペーン国際惑星地球年 (International Year of Planet Earth: IYPE) への対応に関する事項
5	設置期間	時限設置 18年5月25日～ 20年3月31日 常設
6	備考	

地球惑星科学委員会国際対応分科会小委員会の設置について

分科会等名：地球惑星科学委員会国際対応分科会 IUGG（国際測地学及び地球物理学連合）小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics ; IUGG) は, 国際科学会議 (ICSU) の下に, 1919年に設立された組織であり, 国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。2005年9月までは, 日本学術会議地球物理学研究連絡委員会が, 日本を代表して国内委員会の役割を担い, 国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきた。そのような国内委員会の活動を継承しつつ, 新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが, 本小委員会設置の目的である。
4	審議事項	1. IUGG と連携した国際的および国内的な測地学・地球物理学の振興, 普及および社会貢献に関する事項 2. IUGG に関する役員等の推薦, 国際会議等への代表の派遣, 国際会議等の日本への招致に関する事項, その他 3. 暫定的な審議事項として, IUGG 傘下の七つの国際協会 (IAG, IAGA, IAHS, IAMAS, IAPSO, IASPEI, IAVCEI) への国際対応に関する事項
5	設置期間	時限設置      年      月      日～      年      月      日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報ネットワーク社会基盤分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我国はブロードバンドインターネットおよび携帯電話の普及率が世界で最先端国の一つであり、特に FTTH による高速インターネットユーザでは世界の先頭を走っている。また、携帯電話を使った電子メールや Web アクセスのみならず、カメラ機能の搭載や金の支払い、ID としての利用など様々な機能が搭載され、日々の生活になくてはならない必需品として浸透している。このような状況のなかで、情報ネットワーク基盤に対する、信頼性や IT 犯罪の防止などの安心・安全、すべての国民に利用可能とするための年齢格差・地域格差の是正、リテラシーや倫理面の教育、次世代の情報ネットワーク基盤の研究開発など、今後の 21 世紀の社会基盤として重要な課題に取り組む必要がある。わが国が迎えつつある少子高齢化社会において情報ネットワーク基盤の充実が果たす役割は極めて大きく、またそれらの課題のソリューションは広く世界に適用可能な価値を有するものである。以上の状況にかんがみ、日本学術会議として情報ネットワーク基盤に関する諸問題とその解決に向けた取り組みや提案を国の内外に発信していく責務があると考え。本分科会はその役割を担って活動することとする。
4	審議事項	安心・安全な情報ネットワーク基盤の課題整理、その課題解決に向けた方策の提言、社会教育・人材育成、国際連携への取り組み、などについて審議する
5	設置期間	時限設置      年   月   日   ～      年   月   日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

(様式)

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：学際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	土木工学・建築学は取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。そのため、分野および組織間の連携を図る必要があるが、この機能を果たすことができるのは、日本学術会議である。さらに、土木工学・建築学委員会が所掌している持続的国内シンポジウムは多数あり、これらを企画・運営・連絡するための組織が必要である。また、国際的には、土木工学・建築学委員会がお世話している国際対応分科会としてWFEO分科会、IUTAM分科会があり、これらの情報を土木工学・建築学関連の国内学協会に緊密に提供する必要がある。 以上の目的を果たすために学術連携分科会を設置したい。
4	審議事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・学際間連携および学協会間連携に関すること</li><li>・土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡に関すること</li><li>・海外情報を関連学協会に周知すること</li></ul>
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	

10	
幹事会	16

## 提 案

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会  
設置要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提案者 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 分科会の設置に伴い、設置要綱を一部改正する必要があるため。

(案)

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会設置要綱（平成18年2月13日日本学術会議第8回幹事会決定）の一部を次のように改正する。次表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前												
<p>(略)</p> <p>(分科会)</p> <p>第5 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。</p> <table border="1" data-bbox="183 472 1111 1002"><thead><tr><th>分科会</th><th>調査審議事項</th><th>構成</th></tr></thead><tbody><tr><td>地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会</td><td>気候変動などの自然環境変化、大地震などの自然災害の予測に関すること。</td><td>委員会の委員6名程度</td></tr><tr><td>災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会</td><td>災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備に関すること。</td><td>委員会の委員7名程度</td></tr><tr><td>災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会</td><td>災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方に関すること。</td><td>委員会の委員8名程度</td></tr></tbody></table> <p>(庶務)</p> <p>第6 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第7 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。</p>	分科会	調査審議事項	構成	地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会	気候変動などの自然環境変化、大地震などの自然災害の予測に関すること。	委員会の委員6名程度	災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会	災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備に関すること。	委員会の委員7名程度	災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会	災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方に関すること。	委員会の委員8名程度	<p>(略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。</p>
分科会	調査審議事項	構成											
地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会	気候変動などの自然環境変化、大地震などの自然災害の予測に関すること。	委員会の委員6名程度											
災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会	災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備に関すること。	委員会の委員7名程度											
災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会	災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方に関すること。	委員会の委員8名程度											

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

## (参考)

### 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会設置要綱 (改正後)

〔平成18年2月13日  
日本学術会議第8回幹事会決定〕

改正 平成18年2月23日 日本学術会議第9回幹事会決定

改正 平成18年 月 日 日本学術会議第 回幹事会決定

#### (設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (職務)

第2 委員会は、気候変動や地震による災害の分析並びにそれに対応する社会基盤及び社会制度等の検討を行う。

#### (組織)

第3 委員会は、21名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

#### (設置期限)

第4 委員会は、平成19年3月31日まで置かれるものとする。

#### (分科会)

第5 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成
地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会	気候変動などの自然環境変化、大地震などの自然災害の予測に関すること。	委員会の委員 6名程度
災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会	災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備に関すること。	委員会の委員 7名程度
災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会	災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方に関すること。	委員会の委員 8名程度

(庶務)

第6 委員会の庶務は、事務局参事官(審議第二担当)において処理する。

(雑則)

第7 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

(様式)

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会  
分科会の設置について

分科会名：地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会						
2	委員の構成	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員の内6名程度						
3	設置目的	<p>標記委員会は、(1) 地球規模の自然災害に関して自然科学的な現状の把握と災害要因の発生予測、(2) それをインプットデータとした社会基盤の整備などハード的対策、(3) さらに社会システムや危機管理の在り方などのソフト的対策について検討し、提言を行うため、上記の3課題に対応する分科会を設置することとした。</p> <p>本分科会では、全地球的な自然環境の変化や自然災害の科学的予測に関する最新の知見を集め、検討し、他の分科会へのインプットデータとして提供する。</p>						
4	審議事項	気候変動などの自然環境変化、大地震などの自然災害の予測に関すること。						
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>18年 5月25日～</td><td>19年 3月31日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td><td></td></tr></table>	時限設置	18年 5月25日～	19年 3月31日	常設		
時限設置	18年 5月25日～	19年 3月31日						
常設								
6	備考							

(様式)

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会  
分科会の設置について

分科会名：災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会										
2	委員の構成	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員の内7名程度										
3	設置目的	<p>標記委員会は、(1)地球規模の自然災害に関して自然科学的な現状の把握と災害要因の発生予測、(2)それをインプットデータとした社会基盤の整備などハード的対策、(3)さらに社会システムや危機管理の在り方などのソフト的対策について検討し、提言を行うため、上記の3課題に対応する分科会を設置することとした。</p> <p>本分科会では、予想される自然災害に対応し、社会環境の変化を踏まえて災害に対する脆弱性を評価して、災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備を検討する。</p>										
4	審議事項	災害を軽減させるための社会基盤の適正な水準と配備に関すること。										
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>18年</td><td>5月25日～</td><td>19年</td><td>3月31日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	時限設置	18年	5月25日～	19年	3月31日	常設				
時限設置	18年	5月25日～	19年	3月31日								
常設												
6	備考											

(様式)

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会  
分科会の設置について

分科会名：災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会						
2	委員の構成	地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員の内8名程度						
3	設置目的	<p>標記委員会は、(1)地球規模の自然災害に関して自然科学的な現状の把握と災害要因の発生予測、(2)それをインプットデータとした社会基盤の整備などハード的対策、(3)さらに社会システムや危機管理の在り方などのソフト的対策について検討し、提言を行うため、上記の3課題に対応する分科会を設置することとした。</p> <p>本分科会では、災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方を、行政・NPO・住民・科学者などの役割や連携・分担を含めて検討する。</p>						
4	審議事項	災害軽減のための社会システムや危機管理の在り方に関すること。						
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>18年 5月25日～</td><td>19年 3月31日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td><td></td></tr></table>	時限設置	18年 5月25日～	19年 3月31日	常設		
時限設置	18年 5月25日～	19年 3月31日						
常設								
6	備考							

1 1	
幹事会	1 6

## 提 案

### 平成 20 年度開催国際会議の共同主催候補について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 平成 20 年度開催国際会議の共同主催候補は、下記の 8 件とする。
- 3 提案理由 標記について、共同主催の申請があった平成 20 年度開催国際会議 9 件に関する国際委員会国際会議主催等検討分科会の審議に基づき、提案するものである。

### 記

- ・ 第 20 回色素細胞学会国際連合学術大会・第 5 回メラノーマ研究学会国際コンgres合同会議
- ・ 第 5 回国際研究皮膚科学会議
- ・ 2008 年国際炭素材料学会議
- ・ 第 21 回国際結晶学連合会議
- ・ 第 11 回世界内視鏡外科学会
- ・ 第 10 回国際樹状細胞シンポジウム
- ・ 第 5 回世界水産学会議
- ・ 第 13 回環太平洋精神科医会議

### <参考> 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」(抄)

(共同主催の決定)

**第 3 4 条** 会長は、前条の審議結果に基づき、幹事会の議決を経て共同主催の候補を決定する。

2 会長は、共同主催の候補となった国際会議に関する予算措置をもって共同主催を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

3 共同主催は、閣議の口頭了解を得ることとする。

12	
幹事会	16

## 提 案

平成18年度代表派遣について（平成18年7月～9月分）

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり実施すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第19条の規定に基づくものである。

<参考> 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」（抄）

（派遣者の選考）

- 第19条** 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第7に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場合は、その者を候補者として推薦することができる。
- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の1か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

番号	国際会議等	派遣日数		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
		会期分	計			
9	国際薬理学連合(IUPHAR)第15回世界薬理学会議	7月2日 ~ 7月7日	6日	北京  中国	真崎 知生  連携会員 大阪成蹊大学学長	基礎医学委員会 IUPHAR分科会 第1区分
10	国際地理学連合(IGU)役員運営会議・総会	6月27日 ~ 7月4日	8日	ブリスベーン  オーストラリア	田邊 裕  特任連携会員 帝京大学経済学部長	地球惑星科学委員 会IGU分科会 第1区分
11	国際地理学連合(IGU)2006ブリスベーン会議・総会	7月3日 ~ 7月8日	6日	ブリスベーン  オーストラリア	岡部 篤行  第三部会員 東京大学大学院工学系研究科都市工学専 攻教授	地球惑星科学委員 会IGU分科会 第1区分
12	国際地理学連合(IGU)2007ブリスベーン会議・総会	7月3日 ~ 7月8日	6日	ブリスベーン  オーストラリア	碓井 照子  第一部会員 奈良大学文学部地理学科教授	地球惑星科学委員 会IGU分科会 第1区分
13	国際土壌科学連合(IUSS)世界土壌科学会議	7月6日 ~ 7月15日	10日	フィラデルフィア  米国	犬伏 和之  特任連携会員 千葉大学園芸学部生物生産科学科教授	農学基礎委員会 IUSS分科会 第1区分
14	国際土壌科学連合(IUSS)世界土壌科学会議	7月9日 ~ 7月15日	7日	フィラデルフィア  米国	中西 友子  第二部会員 東京大学大学院農学生命科学科学研究科 教授	農学基礎委員会 IUSS分科会 第1区分
15	国際土壌科学連合(IUSS)世界土壌科学会議	7月9日 ~ 7月15日	7日	フィラデルフィア  米国	東 照雄  特任連携会員 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	農学基礎委員会 IUSS分科会 第1区分
16	国際対がん連合(UICC)世界がん会議	7月10日 ~ 7月15日	6日	ワシントン  米国	大野 竜三  第二部会員 愛知淑徳大学医療福祉学部教授	基礎医学委員会 UICC分科会 第1区分
17	第29回南極研究科学委員会(SCAR)総会	7月8日 ~ 7月16日	9日	ホバート  オーストラリア	福地 光男  特任連携会員 国立極地研究所副所長	地球惑星科学委員 会SCAR分科会 第1区分

番号	国際会議等	派遣日数		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
		会期分	計			
18	国際純正・応用化学連合(IUPAC) Division IV, Subcommittee 高分子述語、命名法委員会	7月11日 ~ 7月16日	6日	リオデジャネイロ  ブラジル	北山 辰樹 特任連携会員 大阪大学基礎工学研究科教授	化学委員会IUPAC 分科会 第2区分
19	国際純正・応用化学連合(IUPAC) Division IV, Subcommittee 高分子述語、命名法委員会	7月11日 ~ 7月16日	6日	リオデジャネイロ  ブラジル	中林 宣男 特任連携会員 東京医科歯科大学名誉教授	化学委員会IUPAC 分科会 第2区分
20	国際純正・応用化学連合(IUPAC) Division IV, Subcommittee 高分子述語、命名法委員会及 び高分子部門(第4部門)部門委員会	7月11日 ~ 7月16日	6日	リオデジャネイロ  ブラジル	澤本 光男 第三部会員 京都大学大学院工学研究科教授	化学委員会IUPAC 分科会 第2区分
21	第36回宇宙空間研究委員会(COSPAR)科学総会	7月16日 ~ 7月23日	8日	北京  中国	小杉 健郎 特任連携会員 宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部 教授	宇宙空間研究委員 会COSPAR分科会 特別派遣
22	第36回宇宙空間研究委員会(COSPAR)科学総会	7月16日 ~ 7月23日	8日	北京  中国	西田 篤弘 連携会員 総合研究大学院大学理事(宇宙科学研究所 名誉教授)	宇宙空間研究委員 会COSPAR分科会 特別派遣
23	第36回宇宙空間研究委員会(COSPAR)科学総会	7月16日 ~ 7月23日	8日	北京  中国	湯元 清文 特任連携会員 九州大学宙空環境研究センター・センター 長	宇宙空間研究委員 会COSPAR分科会 特別派遣
24	国際測地学及び地球物理学連合 (IUGG)IAGA役員会	7月23日 ~ 7月24日	2日	北京  中国	上出 洋介 特任連携会員 名古屋大学太陽地球環境研究所教授	地球惑星科学委員 会IUGG分科会 第2区分
25	国際結晶学連合(IUCr)理事会	8月2日 ~ 8月5日	4日	ルーバン  ベルギー	大橋 裕二 連携会員 高輝度光科学研究センター産業利用推進室 コーディネーター	化学委員会IUCr分 科会 第2区分

番号	国際会議等	派遣日数		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
		会期分	計			
26	国際理論・応用力学連合(IUTAM)理事会・総会	8月11日 ～ 8月14日	4日	プロビデンス  米国	神部 勉  特任連携会員 南開大学数学研究所客員教授	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会 合同IUTAM分科会 第1区分
27	第26回国際天文学連合(IAU)総会	8月14日 ～ 8月25日	12日	ブラハ  チェコ	海部 宣男  第三部会員 自然科学研究機構台長	物理学委員会IAU分科会 特別派遣
28	第26回国際天文学連合(IAU)総会	8月14日 ～ 8月25日	12日	ブラハ  チェコ	奥田 治之  特任連携会員 無職	物理学委員会IAU分科会 特別派遣
29	第26回国際天文学連合(IAU)総会	8月14日 ～ 8月25日	12日	ブラハ  チェコ	福島 登志夫  特任連携会員 自然科学研究機構国立天文台副台長	物理学委員会IAU分科会 特別派遣
30	国際数学連合(IMU)総会及び国際数学者会議	8月19日 ～ 8月30日	12日	サンチャゴ及びマドリッド  スペイン	鈴木 貴  特任連携会員 大阪大学大学院基礎工学研究科教授	数学委員会IMU分科会 第1区分
31	国際数学連合(IMU)総会及び国際数学者会議	8月19日 ～ 8月30日	12日	サンチャゴ及びマドリッド  スペイン	森田 康夫  特任連携会員 東北大学大学院理学研究科教授	数学委員会IMU分科会 第1区分
32	国際数学連合(IMU)総会及び国際数学者会議	8月19日 ～ 8月30日	12日	サンチャゴ及びマドリッド  スペイン	上野 健爾  特任連携会員 京都大学大学院理学研究科教授	数学委員会IMU分科会 第1区分
33	国際数学連合(IMU)総会及び国際数学者会議	8月19日 ～ 8月30日	12日	サンチャゴ及びマドリッド  スペイン	柏原 正樹  第三部会員 京都大学数理解析研究所教授	数学委員会IMU分科会 第1区分
34	国際経済史協会(IEHA) 国際経済史第14回コンgres	8月21日 ～ 8月25日	5日	ヘルシンキ  フィンランド	福應 健  特任連携会員 東京経済大学名誉教授	経済学委員会IEHA分科会 第1区分
35	国際実験動物科学会議(ICLAS)	8月28日 ～ 8月29日	2日	済州島  韓国	玉置 憲一  連携会員 (財)実験動物中央研究所副所長	基礎医学ICLAS分科会 第2区分

番号	国際会議等	派遣日数		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
		会期分	計			
36	国際実験動物科学会議 (ICLAS) 理事会	8月28日 ~ 8月29日	2日	濟州島  韓国	伊藤豊志雄 特任連携会員 (財)実験動物中央研究所試験サービス事業部長	基礎医学ICLAS分科会 第2区分
37	国際農業工学会(CIGR)2006年9月幹部会・総会及び関連会議	9月2日 ~ 9月7日	6日	ボン  ドイツ	前川 孝昭 特任連携会員 筑波大学農林工学系教授	農学基礎委員会・生産農学委員会合同CIGR分科会 第1区分
38	国際農業工学会(CIGR)2006年理事会・総会及び関連会議	9月2日 ~ 9月7日	6日	ボン  ドイツ	佐藤 洋平 特任連携会員 独立行政法人農業環境技術研究所理事長	農学基礎委員会・生産農学委員会合同CIGR分科会 第1区分
39	国際農業工学会(CIGR)2006年総会及び関連会議	9月3日 ~ 9月7日	5日	ボン  ドイツ	木谷 収 連携会員 日本大学大学院総合科学研究科環境科学専攻教授	農学基礎委員会・生産農学委員会合同CIGR分科会 第1区分
40	国際光学委員会(ICO)役員会	9月3日 ~ 9月4日	2日	サンクトペテルブルグ  ロシア	岩田 耕一 特任連携会員 大阪府立産業技術総合研究所顧問	総合工学委員会ICO分科会 第2区分
41	国際光学委員会(ICO)役員会	9月3日 ~ 9月4日	2日	サンクトペテルブルグ  ロシア	山口 一郎 特任連携会員 群馬大学工学部電気電子工学科教授	総合工学委員会ICO分科会 第2区分
42	国際自動制御連盟 (IFAC) 理事会	9月12日 ~ 9月17日	6日	ハイデルベルグ  ドイツ	木村 英紀 連携会員 独立法人理化学研究所バイオシメティックコントロールセンターチームリーダー	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会 第2区分

13	
幹事会	16

## 提 案

### 第5回産学官連携推進会議の開催について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり開催すること。

(参考：日本学術会議からの出席予定者)

会長	黒川清
副会長	大垣眞一郎
第二部副部長	唐木英明
第三部副部長	土居範久
中部地区代表幹事	後藤俊夫
局長	西ヶ廣渉

## 第5回産学官連携推進会議について

### 1. 趣旨

これまでの産学官連携サミット、地域産学官連携サミット及び産学官連携推進会議の成果を踏まえ、産学官連携の推進を担う第一線のリーダーや実務経験者等を対象に、具体的な課題について、研究協議、情報交換、対話・交流・展示等の機会を設けることにより、産学官連携の実質かつ着実な進展を図り、もって科学技術創造立国の実現に資する。

### 2. 主催

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、  
日本経済団体連合会、日本学術会議

### 3. 共催（予定）

厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、  
科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、  
日本学術振興会、宇宙航空研究開発機構、海洋研究開発機構、  
理化学研究所、産業技術総合研究所、日本原子力研究開発機構、  
情報通信研究機構、情報・システム研究機構、  
工業所有権情報・研修館、関西経済連合会

### 4. 後援（予定）

日本商工会議所、経済同友会、全国商工会連合会、京都商工会議所、京都府商工会連合会、京都工業会、京都経営者協会、技術同友会、科学技術と経済の会、日本知的財産協会、大学技術移転協議会、日本産学フォーラム（BUF）、日本ライセンス協会、日本工学会、研究・技術計画学会、日本工学アカデミー、日本ベンチャー学会、シーズとニーズの会、日本弁護士連合会、日本弁理士会、発明協会、関東ニュービジネス協議会、ベンチャーエンタープライズセンター（VEC）、日本新事業支援機関協議会（JANBO）、全国エンジェルズ・フォーラム連合、バイオインダストリー協会、化学技術戦略推進機構、ヒューマンサイエンス振興財団、農林水産技術情報協会、農林水産先端技術産業振興センター、食品産業センター、農業・食品産業技術総合研究機構、日本政策投資銀行、全国信用保証協会連合会、東京中小企業投資育成株式会社、名古屋中小企業投資育成株式会社、大阪中小企業投資育成株式会社、日本知財学会、ナノテクノロジービジネス推進協議会、産学連携学会

5. 参加者

産学官の第一線のリーダーや実務者・専門家等  
(約3,300人)

6. 日時

平成18年6月10日(土) 10:00~20:00  
11日(日) 9:00~12:00

7. 開催場所

国立京都国際会館

住所:京都市左京区宝ヶ池 電話:075-705-1234(大代表)  
京都宝ヶ池プリンスホテル(交流会)

住所:同上(本会場に隣接) 電話:075-712-1111(大代表)

8. 主な内容(プログラム等)

○会議の部

—6月10日(土)—

8:30~10:00 受付、エキシビション・セッション(出展団体等によるプレゼンテーション)

全体会議パートI

10:00~10:05 ①開会

小泉総理からのメッセージ(アナウンスによる紹介)

10:05~10:30 ②基調講演

松田岩夫 科学技術政策担当大臣

10:35~12:00 ③特別講演

御手洗富士夫 社団法人日本経済団体連合会副会長

Jean-Jacques GAGNEPAIN

フランス教育研究省技術局長

イギリス ケンブリッジ大学(人選中)

12:00~14:00 エキシビション・セッション(昼食・休憩)(出展団体等によるプレゼンテーション・ワークショップ等)

14:00~16:00 分科会(詳細は、6ページ以降参照)

①「国際的産学官連携の新展開」

②「地域・中小企業における産学官連携の新展開」

③「イノベーションの創出に向けた産学官連携の推進と人材の育成」

④「知的財産を軸とする産学官連携の新展開」

⑤「データから見る産学官連携の現状と課題」

16:00~16:30 エキシビション・セッション(コーヒープレイク)

## 全体会議パートⅡ

16:30～18:00 分科会報告（フロアとの意見交換を含む）

座長 黒川 清 日本学術会議会長  
阿部博之 総合科学技術会議議員  
尾身幸次 元科学技術政策担当大臣  
野間口有 三菱電機株式会社取締役会長  
各分科会主査 他

18:30～20:00 交流会（会費制）（京都宝ヶ池プリンスホテル）

※展示は20:00まで実施

－6月11日（日）－

## 全体会議パートⅢ

8:30～ 受付、エキシビション・セッション（出展団体等によるプレゼンテーション）

9:00～11:00 第4回産学官連携功労者表彰

11:00～11:45 特別講演

吉川弘之 独立行政法人産業技術総合研究所理事長

11:45～11:50 閉会挨拶

～12:30 エキシビション・セッション  
（出展団体等によるプレゼンテーション等）

### ○展示の部（イベントホール）

・展示ブース（企業・大学・研究機関・自治体等の研究成果デモ）

10日（土） 9:00～20:00

11日（日） 8:30～12:30

### ○インターネットの部（産学官連携推進会議ホームページ上）

・展示に参加する企業・大学・研究機関・自治体等紹介

・産学官連携功労者表彰受賞者の連携事例紹介 等

（付記）

本会議（第5回産学官連携推進会議）のホームページを開設し、会議案内、参加登録、出展登録、資料・データ等の公開、大学等の研究成果の展示等を行いますので、ご参照ください。

ホームページアドレス

<http://www.congre.co.jp/sangakukan/>

14	
幹事会	16

## 提 案

日本学術会議主催公開講演会「身体・性差・ジェンダー——  
生物学とジェンダー学の対話」の開催について

- 1 提 案 者 科学者委員会員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議
- 2 後 援 男女共同参画学協会連絡会、東北大学 21 世紀 COE「男女共同参画社会の法と政策」、お茶の水女子大学 21 世紀 COE「ジェンダー学のフロンティア」、東京大学男女共同参画室、名古屋大学男女共同参画室、独立行政法人理化学研究所脳科学総合研究センター、女性科学研究者の環境改善に関する懇談会（JAICOWS）（予定）
- 3 日 時 平成18年7月8日（土）12：30～17：30
- 4 会 場 日本学術会議講堂
- 5 趣 旨

男女共同参画社会の実現に向けては、日本社会においても日本学術会議においても多くの取り組みが行なわれているが、取り組みの促進のためには、性別に関する科学的・学術的な研究を理解し共有することが不可欠と考える。本講演会は、社会に対しては、性別に関する科学的学術的研究成果を広く紹介する場として、また、研究者間においては、特に理系と文系の間相互理解を促進する場として開催する。

## 6 次 第

（委員会の開催）

11:00～12:00 学術とジェンダー委員会と科学者委員会男女共同参画分科会

の合同委員会

(公開講演会)

総合司会 : 後藤 俊夫 (中部大学学監、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会副委員長)

コーディネーター : 大沢 真里 (東京大学社会科学研究所教授、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会委員)

12:30～ 開会

主催者挨拶 江原由美子 (首都大学東京都市教養学部教授、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会委員長)

会長挨拶 黒川 清 (日本学術会議会長)

メッセージ 猪口 邦子 (内閣府特命担当大臣 (少子化・男女共同参画)、(依頼中) 日本学術会議会員)

12:50～ 講演

原 ひろ子 (城西国際大学大学院人文科学研究科客員教授、日本学術会議連携会員)

上野千鶴子 (東京大学大学院人文社会系研究科教授、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会委員)

東村 博子 (名古屋大学大学院生命農学研究科助教授、学術とジェンダー委員会委員)

大内 尉義 (東京大学大学院医学系研究科教授、学術とジェンダー委員会委員)

井谷 恵子 (京都教育大学教育学部教授、学術とジェンダー委員会委員)

15:05～ シンポジウム

司会 江原由美子 (首都大学東京都市教養学部教授、日本学術会議会員、学術とジェンダー委員会委員長)

ディスカッサント

五十嵐 隆 (東京大学大学院医学系研究科教授、日本学術会議会員、男女共同参画分科会幹事)

加賀谷淳子 (日本女子体育大学客員教授、日本学術会議会員、男女共同参画分科会委員)

黒田 公美 (理化学研究所脳科学総合研究センター)

竹村 和子 (お茶の水女子大学人間文化研究科教授、日本学術会議連携会員、学術とジェンダー委員会委員)

長谷川真理子（日本学術会議連携会員）

松田 昌子（山口大学医学部教授）

17:30 閉会

挨拶 辻村みよ子（東北大学大学院法学研究科教授、日本学術会議会員、男女共同参画分科会委員長）

15	
幹事会	16

## 提 案

### 日本学術会議中部地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

### 記

- 1 主 催 日本学術会議中部地区会議
- 2 日 時 平成18年6月23日（金） 13:00～16:00
- 3 会 場 福井大学総合研究棟 I 13階大会議室
- 4 次 第
  - (1) 開会挨拶  
児嶋 眞平（福井大学長）
  - (2) 講演会の演題及び演者
    - ① 講演 「科学者コミュニティと社会」  
黒川 清（日本学術会議会長）
    - ② 講演 「大学と住民の協同によるまちづくり実践教育」  
町嶋 慎二（福井大学工学部教授）  
竹内 幸子（田原町デザイン会議代表）  
福井大学大学院生
  - (3) 日本学術会議第148回総会報告
  - (4) 科学者との懇談
  - (5) 閉会挨拶  
未定

16	
幹事会	16

## 提 案

### シンポジウム「高品質牛肉生産に関する研究—ビタミンC投与と牛肉の質の関係Ⅱ—」の開催について

1. 提案者 生産農学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

1. 主催 日本学術会議生産農学委員会畜産分科会  
京都大学大学院農学研究科
2. 日時 2006年6月23日(金) 10:00~17:25
3. 場所 京大会館 210号室  
(〒606-8305 京都市左京区吉田河原町 15-9)
4. 議事次第  
[10:00] 開会  
総合司会：矢野 秀雄(京都大学大学院農学研究科教授、日本学術会議会員)  
開催挨拶 唐木 英明(東京大学名誉教授、日本学術会議会員)  
[10:10] セッションA：「ビタミンCの必要性と補給」  
座長：矢野 秀雄(京都大学大学院農学研究科教授、日本学術会議会員)  
講演1. 牛のビタミンCと肥育  
甫立 京子((独)農業・食料技術研究機構・畜産研究所室長)  
講演2. 牛におけるビタミンCの利用性について  
北川 政幸(京都大学大学院農学研究科附属牧場助教授)  
講演3. 牛におけるビタミンCの栄養状態について  
松井 徹(京都大学大学院農学研究科助教授)  
[11:55] 昼食休憩  
  
[13:30] セッションB：「肉質に及ぼす影響」  
座長：北川 政幸(京都大学大学院農学研究科附属牧場助教授)  
講演4. 黒毛和種肥育におけるビタミンC剤添加時期の検討  
関屋 万里生(秋田県農林技術センター畜産試験場研究員)

講演 5. 黒毛和種去勢牛肥育時におけるビタミンC 給与について

堀井 美那 (栃木県畜産試験場技師)

講演 6. 黒毛和種去勢肥育牛へのビタミンC 添加剤給与が肉質に及ぼす影響

明間 基生 (福井県畜産試験場研究員)

講演 7. 黒毛和種雌牛肥育牛へのビタミンC 補給が肥育成績ならびに血漿中ビタミンC 濃度に及ぼす効果

森 昌昭 (三重県科学技術振興センター主幹研究員)

講演 8. バイパスビタミンC 製剤の経口投与が肥育牛の血漿中ビタミンC 濃度に及ぼす影響

岡 章生 (兵庫県立農林水産技術総合センター主任研究員)

講演 9. ビタミンC 給与が黒毛和種去勢牛の産肉成績に及ぼす影響

柏木 敏孝 (和歌山県紀南家畜保健衛生所主査)

[15:00] 休憩

### [15:30] セッションB(続き)

座長: 松井 徹 (京都大学大学院農学研究科助教授)

講演 10. 黒毛和種去勢牛に対するビタミンC 添加が産肉性に及ぼす影響

檜垣 邦昭 (愛媛県畜産試験場主任研究員)

講演 11. 高知県産褐毛和種におけるビタミンC 給与が肉質に及ぼす影響

山崎 清人 (高知県畜産試験場)

講演 12. 肥育中期におけるビタミンC 添加の効果—途中経過について—

日高 通裕 (JA 延岡グループ(有)延岡農協畜産センター専務取締役)

講演 13. 肥育牛に対するビタミンC 添加の効果

桑原 栄一郎 (鹿児島県農業共済組合連合会鹿児島南基幹診療所所長)

講演 14. 肥育現場におけるビタミンC の利用効果について

中川 徹 (茨城県畜産農業協同組合連合会業務部長)

講演 15. 南九州地区での野外試験と実用例

中島 亨 (ニッポンフィード(株)代表取締役常務)

[17:00] まとめ

矢野 秀雄 (京都大学大学院農学研究科教授、日本学術会議会員)

[17:15] 閉会挨拶 矢澤 進 (京都大学大学院農学研究科長、教授)

[17:25] 閉会

18	
幹事会	16

## 提 案

公開シンポジウム「災害社会環境の中での安心・安全と癒し」の開催について

1. 提案者 農学基礎委員会委員長、生産農学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

1. 主催 日本学術会議農学基礎委員会・生産農学委員会  
九州大学大学院農学研究院
2. 日時 2006年7月12日(水) 13時～17時30分
3. 場所 九州大学創立50周年記念講堂(〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1)
4. 委員会の開催 農学基礎委員会、生産農学委員会を7月12～13日に九州大学等で開催
- 5 議事次第

総合司会：九州大学 名誉教授 鈴木 義則氏  
13:00～13:20

開会挨拶：日本学術会議 会長 黒川 清氏  
九州大学 総長 梶山 千里氏

話題提供：

13:20～14:05

(1) 山地・森林災害の軽減と安心・安全

福岡工業大学 教授(九州大学名誉教授) 小川 滋氏  
座長：九州大学大学院農学研究院 教授 大槻 恭一氏

14:05～14:50

(2) 安心・安全な貝類養殖を貝リングルで

九州大学大学院農学研究院 教授 本城 凡夫氏  
座長：北海道大学大学院水産科学研究院教授 山内 皓平氏  
(日本学術会議会員、生産農学委員会委員)

14:50～15:10 休憩

15:10～15:55

(3) 干ばつ・渇水の中での人工降雨法による安心・安全

九州大学大学院農学研究院 教授 真木 太一氏  
(日本学術会議会員、農学基礎委員会委員長)

座長：山口大学 農学部 教授

早川 誠而氏

15:55～16:40

(4) 農業機械による労働災害の中での安心・安全

(社)日本農業機械化協会 調査部長 石川 文武氏

座長：北海道大学大学院農学研究科 教授 野口 伸氏

(日本学術会議会員、農学基礎委員会委員)

16:40～17:25

(5) 安心・安全の環境デザイン

東京農業大学地域環境科学部 教授 進士 五十八氏

(日本学術会議会員、環境学委員会委員長・生産農学委員会委員)

座長：九州大学大学院農学研究院 教授 井上 眞理氏

17:25～17:30

閉会挨拶：九州大学大学院農学研究院長 教授 今泉 勝己氏

19	
幹事会	16

## 提 案

公開セミナー「歴史学とアジアの近代的学問編成」の開催について

- 1 提案者 史学委員会委員長
- 2 議 案 標記セミナーを下記のとおり開催すること。

### 記

- 1 主 催 日本学術会議史学委員会  
日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会（JAHYI）  
アジア太平洋研究センター（CPAS）
- 2 日 時 平成18年7月22日（土）13：00～17：30
- 3 会 場 東京大学大学院総合文化研究科  
(駒場キャンパス18号館1Fホール)

### 4 プログラム

開会の辞（13:00～13:10）

遠藤泰生（東京大学、JAHYI世話人会幹事長）

#### <講演>

司会 中島隆博（東京大学、JAHYI世話人会幹事）

基調講演（13:10～13:50）

「南アジア史の状況から東洋史の研究と教育を再考する」

辛島昇（日本学術会議史学委員会委員、東京大学名誉教授、  
大正大学）

講演（13:50～14:30）

『東洋学の磁場』—持続と変容—

岸本美緒（日本学術会議史学委員会委員、東京大学）

講演（14:30～15:10）

「歴史人類学からみた歴史学」

大塚和夫（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

休憩（15:10～15:40）

<シンポジウム>

「歴史学とアジアの近代的学問編成」（15:40～17:20）

司会 村田雄二郎（東京大学、JAHY I 世話人会幹事）

コメンテーター 小谷汪之（日本学術会議史学委員会委員長）、  
海家玲（国立台湾大学）、陳熙遠（中央研究院）、白永  
瑞（延世大学）、汪暉（精華大学）、  
王中忱（精華大学）

閉会の辞（17:20～17:30）

ピーター・ケリー（HY I 事務局長）

20	
幹事会	16

## 提 案

### 第 25 回混相流シンポジウムの開催について

1. 提案者 土木工学・建築学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

### 記

1. 主 催 日本学術会議 土木工学・建築学委員会
2. 共 催 日本混相流学会
3. 協 賛 (予定) 化学工学会, 可視化情報学会, 火力原子力発電技術協会, 空気調和・衛生工学会, 計測自動制御学会, 資源・素材学会, スラリー輸送研究会, 石油学会, ターボ機械協会, 土木学会, 農業土木学会, 日本ウォータージェット学会, 日本埋立浚渫協会, 日本エアロゾル学会, 日本機械学会, 日本空気清浄協会, 日本原子力学会, 日本航空宇宙学会, 日本材料学会, 日本浚渫・空気圧送協会, 日本造船学会, 日本鉄鋼協会, 日本伝熱学会, 日本冷凍空調学会, 日本バイオオロジー学会, 日本マリンエンジニアリング学会, 日本ボイラー協会, 日本油空圧学会, 日本流体力学会, 粉体工学会, 日本雪氷学会, 日本雪工学会, 日本液体微粒化学会, 日本洗浄技能開発協会
4. 日 時 平成 18 年 8 月 5 日 (土) (予定)
5. 場 所 金沢工業大学 (〒921-8501 石川県石川郡野々市町扇が丘 7-1)
6. 議事次第
  - I. 挨拶 日本学術会議土木工学・建築学委員会委員 加藤 信介氏 (予定)
  - II. 招待講演 (演題および順予定)
    - 1) 「PIV に関する研究開発の動向」  
講師：福井大学教授 山本 富士夫 氏
    - 2) 「マイクロ流体デバイスとそのバイオへの応用」  
講師：北陸先端科学技術大学院大学教授 民谷 栄一 氏
    - 3) 「超電導量子干渉素子 (SQUID) 磁場計測技術と応用：生体磁場計測その他」  
講師：金沢工業大学教授 賀戸 久 氏
    - 4) 「砂塵の拡散—タクラマカン砂漠の黄砂観測」  
講師：金沢大学教授 岩坂 泰信 氏
    - 5) (もう 1 件程度追加の講演を予定)

21	
幹事会	16

## 提 案

シンポジウム「セルフエスタ2006 in 大阪」の開催について

- 1 提 案 者 科学と社会委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議科学と社会委員会科学力増進分科会
- 2 共 催 日本科学未来館、科学技術振興機構  
千里ライフサイエンスセンター
- 3 日 時 平成18年8月5日(土)準備 10:30 ~ 17:00  
8月6日(日) 10:30 ~ 17:00  
8月7日(月) 10:30 ~ 17:00
- 4 会 場 千里ライフサイエンスセンター  
(大阪府豊中市新千里東町1-4-2)
- 5 委員会の開催 科学力増進分科会を千里ライフサイエンスセンターにおいて開催
- 6 次 第  
企画展示(6日、7日の両日10:30-17:00) 責任者: 米田悦啓  
会議室1 細胞生物学入門実験講座  
会議室2 細胞生物学入門実験講座  
会議室3 最先端の細胞研究紹介  
セミナー: ホール  
挨拶 室伏きみ子(連携会員、科学力増進分科会)  
司 会 米田悦啓(本企画運営委員長)  
講演者 交渉中

22	
幹事会	16

## 提 案

シンポジウム「現代史教育をどう構築するか＝P a r t 2」の開催について

- 1 提案者 史学委員会委員長
- 2 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議史学委員会  
日本歴史学協会
- 2 日 時 平成18年10月21日（土）13：00～17：30
- 3 会 場 早稲田大学文学部33号館第1会議室
- 4 プログラム

報告1：「現代史をどうとらえるか—ベトナムの視点から」

古田元夫（東京大学教授）

報告2：「第二次世界大戦をどのように理解するか

—バルカン11カ国共通歴史副教材から」

柴 宜弘（東京大学教授）

報告3：「現代史認識の溝をどう埋めるか—教育実践を通して」

赤木隆治（大月短期大学講師）

23	
幹事会	16

## 提 案

公開講演会「歴史家の誕生―第6回日韓歴史家会議開催記念」の開催について

- 1 提案者 史学委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

## 記

- 1 主 催 日本学術会議史学委員会  
日韓歴史家会議組織委員会
- 2 日 時 平成18年10月27日（金）17：30～19：00
- 3 会 場 日本学術会議大会議室
- 4 プログラム

講演1：「韓国現代史晩学徒の研究遍歴―東学農民蜂起（1894）から大韓民国建国（1948-1960）まで」

柳永益（大韓民国 延西大学校 国際学大学院 碩座教授）

講演2：「世界に向けた歴史学」

樺山紘一（日本学術会議会員 印刷博物館館長 東京大学名誉教授）

24	
幹事会	16

## 提 案

### 国内会議の後援について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 後援依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部等に審議付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。  
 なお、後援の依頼のあった会議の概要は別紙のとおりである。

### 記

○ 後援する

名 称 等	申 請 者	審議付託先
2006 年日本食品照射研究協議会学術講演会「食品照射は今ー知って欲しい背景と現状ー」 ① 主催：日本食品照射研究協議会 ② 会期：平成 18 年 6 月 29 日 ③ 場所：アルカディア市ヶ谷	日本食品照射研究協議会会長	第二部
第 27 回日本熱物性シンポジウム ① 主催：日本熱物性学会 ② 会期：平成 18 年 10 月 7 日～9 日 ③ 場所：京都大学工学部物理系校舎	日本熱物性学会会長	総合工学委員会

## 国内会議後援依頼審査結果一覧

	第1部	第2部	第3部	日本学術会議の意見	関係委員会
2006年日本食品照射研究協議会学術講演会 「食品照射は今ー知って欲しい背景と現状ー」	—	○	—	○	
第27回日本熱物性シンポジウム	—	—	—	○	○ 総合工学委員会

(注)  部分は、関係する部・委員会  
 ○ 相当と考える。  
 × 不相当と考える。  
 △ 判定を保留する。  
 — 関係部等に一任する。

## 後援を希望する国内会議の概要

- 1 会議名称 2006年日本食品照射研究協議会 学術講演会  
「食品照射は今 ―知って欲しい背景と現状―」
- 2 主 催 日本食品照射研究協議会
- 3 共 催 (社)日本食品衛生学会、(社)日本食品科学工学会、  
日本食品化学学会、日本防菌黴学会
- 4 後援(予定) 日本学術会議
- 5 会 期 平成18年6月29日(木)
- 6 場 所 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- 7 会議の性格と目的 日本食品照射研究協議会は、食品照射に関するわが国で唯一の  
学術研究団体として、研究発表会や学術雑誌の発刊等を通じた活  
動を続けている。今回は、日頃の学協会活動に加え、食品関連業  
界や消費者団体などに広く呼びかけての講演会を特別に企画・開  
催し、専門家による食品照射技術の現状についての紹介や消費者  
の視点での問題提起を行い、この分野における理解の促進を図り  
たい。そして、食品の安全性や新技術の社会受容に関するリスク  
コミュニケーション活動の一助としたい。
- 8 会議計画の概要
  - ①議事次第 (略)
  - ②参加人員 約160名
  - ③予 算 約120万円
  - ④役 員(代表) 日本食品照射研究協議会会長 多田 幹郎
  - ⑤連 絡 〒305-8642 茨城県つくば市観音台2-1-12  
独立行政法人 食品総合研究所内  
日本食品商社研究協議会事務局 等々力 節子  
Tel: 029-838-8047 Fax: 029-839-1552
  - ⑥広 報 「I SOTOPE NEWS」、「FFI ジャーナル」、「食品衛生学」等に掲載
  - ⑦事故防対策等 大会会場の利用規則に準拠する。
  - ⑧定 款 (略)

## 後援を希望する国内会議の概要

- 1 会議名称 第27回 日本熱物性シンポジウム
- 2 主催 日本熱物性学会
- 3 後援(予定) 日本学術会議
- 4 会期 平成18年10月7日(土)～9日(月)
- 5 場所 京都大学工学部物理系校舎 百周年時計台記念館
- 6 会議の性格と目的 本会は、広く熱物性値の測定・評価・普及などに携わる研究者と、研究成果の利用者との交流を通じて、熱物性研究の進展とその成果の社会への還元に寄与することを目的として昭和55年11月に熱物性研究会として発足いたしました。爾来、本会の目的達成のため、「日本熱物性シンポジウム」を毎年開催し、今年度がその第27回を迎えることになりました。
- 8 会議計画の概要
- ①議事次第 (略)
- ②参加人員 約300名
- ③予算 約300万円
- ④役員(代表) 日本熱物性学会  
会長 稲葉 英男
- ⑤連絡責任者 〒992-8510 山形県米沢市城南4-3-16  
日本熱物性学会事務局 代表 高橋 一郎  
TEL0238-26-3236 FAX 0238-26-3205
- ⑥広報 学会誌「熱物性」  
学会ホームページ：[tp://www.netsubussej.jp/public\\_html/index2.htm](http://www.netsubussej.jp/public_html/index2.htm)  
・対象地域：日本全国はもちろん海外からの発表も対象とする。  
英語による発表も可能。
- ⑦事故防止対策等 事故防止対策については、会場である産業技術総合研究所の指示に従い万全を尽くす。
- ⑧定款 (略)

25	
幹事会	16

## 提 案

### 国際会議の後援について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 国際会議を後援すること。
- 3 提案理由 下記の国際会議について後援の申請があり、「日本学術会議の  
行う国際学术交流事業の実施に関する内規」第38条に基づき、  
国際委員会(主催等検討分科会)において審議を行ったところ、  
適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。  
なお、国際会議の概要は、別紙のとおりである。

## 記

物理教育国際会議 2006

## 後援を希望する国際会議の概要

会 議 の 名 称	和文：物理教育国際会議2006 英文：INTERNATIONAL CONFERENCE ON PHYSICS EDUCATION 2006
開 催 時 期	平成18年8月13日～8月18日（6日間）
開 催 場 所	東京都（国立オリンピック記念青少年総合センター）
主 催 団 体	物理教育国際会議 2006 組織委員会
共 催 団 体	日本物理教育学会、日本物理学会、応用物理学会、国際純正 応用物理学連合・物理教育委員会（IUPAP/ICPE）
母 体 団 体 等	和文：日本物理教育学会 英文：THE PHYSICS EDUCATION SOCIETY OF JAPAN
参加予定者数 [参加予定国]	国外 125 人 国内 125 人 計 250 人 [ 33 カ国]
会 議 内 容	基調講演，招待講演，口頭発表，ワークショップ，ポスター 発表，青少年のための講演会等
会 議 議 事 録 等	学会開催の概要について事後報告する予定
開催経費の財源	参加費 9,000 千円 助成金 2,300 千円 寄付金 2,800 千円 その他 2,500 千円 計 16,600 千円
[募金団体]	(窓口となる団体名) 物理教育国際会議 2006 組織委員会
申 請 者	物理教育国際会議 2006 組織委員会 兵頭 俊夫
連 絡 責 任 者	同上

## 次回以降の日程について

### (1) 幹事会

- |           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| ① 第17回幹事会 | 平成18年 6月22日 (木) | 14:00から |
| ② 第18回幹事会 | 平成18年 7月26日 (水) | 16:00から |
| ③ 第19回幹事会 | 平成18年 8月24日 (木) | 14:00から |
| ④ 第20回幹事会 | 平成18年 9月21日 (木) | 14:00から |
| ⑤ 第21回幹事会 | 平成18年10月 2日 (月) | 総会終了後   |
| ⑥ 第22回幹事会 | 平成18年10月 3日 (火) | 総会終了後   |
| ⑦ 第23回幹事会 | 平成18年10月 4日 (水) | 委員会終了後  |
| ⑧ 第24回幹事会 | 平成18年10月26日 (木) | 14:00から |
| ⑨ 第25回幹事会 | 平成18年11月22日 (水) | 14:00から |
| ⑩ 第26回幹事会 | 平成18年12月21日 (木) | 14:00から |
| ⑪ 第27回幹事会 | 平成19年 1月25日 (木) | 14:00から |
| ⑫ 第28回幹事会 | 平成19年 2月22日 (木) | 14:00から |
| ⑬ 第29回幹事会 | 平成19年 3月22日 (木) | 14:00から |

### (2) 連合部会・部会

- ① 平成18年 7月26日 (水)
- ② 平成18年10月 2日 (月)、 3日 (火)
- ③ 平成19年 2月13日 (火)

### (3) 総 会

- ・ 平成18年10月 2日 (月) から 4日 (水) まで [秋の定例総会]
- ・ 平成19年 4月 日 ( ) から 日 ( ) まで [春の定例総会]

日本学術会議の今後の総会、部会、連携会員説明会の日程（案）

平成18年5月25日

1 連合部会及び部会

平成18年7月26日（水）（日程は確定済）

10:00～12:00 連合部会  
13:30～16:00 部会  
16:00～17:30 幹事会・科学者委員会広報分科会

2 連携会員説明会（案）

主として約5つの専門分野毎に各1時間30分

	午 前	午 後
9月19日（火）		
20日（水）	第2部関係	第2部関係
21日（木）		（幹事会）
22日（金）		
25日（月）	第1部関係	（選考委）16時～第1部関係
26日（火）	第3部関係	第3部関係

3 通常総会

平成18年10月2日（月）～4日（水）（日程は確定済）

10月2日（月）10:00～12:00 総会（会長選出等）  
13:30～ 部会、総会、幹事会  
10月3日（火）10:00～10:30 総会（副会長指名等）  
10:30～12:00 部会（役員、委員改選等）  
13:30～ 総会、特別講演、委員会等  
（特別講演者：ロバート・メイ卿（前英国王立協会会長））  
10月4日（水）10:00～ 各種委員会等

4 部 会

平成19年2月13日（火）（日程確定済）

（部会の持ち方等は今後検討）

5 通常総会

平成19年4月日程をアンケートして内定（新会長決定後再調整の必要）

4月9日（月）～11日（水）が出席不可30名で最小（回収103名）

関係各研究機関代表者  
各日本学術会議協力学術研究団体の長 殿

日本学術会議会長  
黒川 清

### 科学者倫理への取組について(依頼)

日本学術会議は、第18期、第19期に学術と社会常置委員会において科学者倫理に関わる検討を行い、各委員会が対外報告「科学における不正行為とその防止について」、「科学におけるミスコンダクトの現状と対策 - 科学者コミュニティの自律性に向けて - 」をそれぞれ公表し(1)、また、「科学における不正行為とその防止について」のパンフレット(2)の配布や講演会の開催などを通じて、科学者の不正行為の防止に継続的に取り組んで参りました。このような中、最近国内外で続発した科学者の不正行為には強い危機感を持ち、また再発防止の対策を促す責任を認識しております。科学は人類にとってかけがえのない知的営みであり、その健全な発展を担うべき科学者コミュニティとして、自らを律する厳しい姿勢が不可欠です。一人の不正行為が、科学者全体並びに科学そのものに対する信頼を損ない、場合によっては当該研究分野が壊滅的な影響を受けることさえあり得ます。このため、日本学術会議は、平成18年4月11日開催の総会において、「科学者の行動規範」(暫定版)(別紙1)及び「科学者の自律的行動を徹底するために」(別紙2)を承認いたしました。そこで、各機関におかれましては、下記の事項について御配慮、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### (1) 「科学者の行動規範」(暫定版)

「科学者の行動規範」(暫定版)(別紙1)は、科学者が、社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すため、すべての学術分野に共通する基本的な科学者の行動規範を示すものです。本暫定版は、日本学術会議科学者の行動規範に関する検討委員会(委員長:浅島誠)において、平成17年12月以来審議し、この度の総会で承認されたものです。今後、科学者個々人の日々の行動に反映されるように、そして多くの学術研究機関で参考にしていただけるように、関係各位の御意見などを伺った上で、平成18年10月の日本学術会議総会において、最終版を決定したいと考えております。

つきましては、「科学者の行動規範」(暫定版)(別紙1)に対して、皆様の御意見を「別紙3「科学者の行動規範」(暫定版)等に関する調査」により、6月30日(金)までに、下記送付先へお送りいただきますようお願い申し上げます。

(2) 「科学者の自律的行動を徹底するために」について

「科学者の自律的行動を徹底するために」(別紙2)は、我が国の科学者コミュニティを代表する日本学術会議が、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に、その目的と必要性に沿って、科学者の誠実で自律的な行動を促す、総括的な倫理プログラムを策定、実施されることを要望するものです。特に、倫理教育、あるいは研究者間の人間関係も含めた健全な研究環境の醸成が重要と思われまます。また、研究・調査データ、資料、成果等の誠実な取扱いを徹底し、それらのねつ造、改ざん及び盗用に厳正に対処する制度の早期の導入とその実効ある運用をお願いしたいと存じます。なお、本内容に関しても御意見などありましたら別紙3によりお知らせください。

(3) アンケート調査への協力をお願い

我が国の学協会の倫理綱領に関する現状については、日本学術会議第19期学術と社会常置委員会により調査が平成16年5月に行われ、その報告が成されておりますが、今回改めて我が国の教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関における状況等を把握するため、アンケート調査(別紙4)を準備いたしました。各項目について御回答の上、6月30日(金)までに御返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、別紙3及び別紙4の調査について、集計結果及び分析内容については公表する予定ですが、回答機関が判明するような個別情報については公表することはありません。

(※1) 「科学におけるミスコンダクトの現状と対策-科学者コミュニティの自律に向けて-

(第19期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成17年7月21日)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf>

「科学における不正行為とその防止について」(第18期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成15年6月24日)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t995-1.pdf>

(※2) 「対外報告リーフレット Vol.1 科学における不正行為とその防止について」(日本学術会議、平成16年3月)

[http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai\\_reef.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai_reef.pdf)

(※3) 別紙3及び別紙4の電子媒体については、以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodo/bessi3.doc>

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodo/bessi4.doc>

**【本件担当及び別紙3、4の送付先】**

社団法人輿論(よろん)科学協会

柏木、井田

〒151-8509 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-6

TEL : 03-3401-1131、FAX : 03-3404-0019

e-mail : ida@yoron-kagaku.or.jp

(2) 「科学者の自律的行動を徹底するために」について

「科学者の自律的行動を徹底するために」(別紙2)は、我が国の科学者コミュニティを代表する日本学術会議が、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に、その目的と必要性に沿って、科学者の誠実で自律的な行動を促す、総括的な倫理プログラムを策定、実施されることを要望するものです。特に、倫理教育、あるいは研究者間の人間関係も含めた健全な研究環境の醸成が重要と思われまます。また、研究・調査データ、資料、成果等の誠実な取扱いを徹底し、それらのねつ造、改ざん及び盗用に厳正に対処する制度の早期の導入とその実効ある運用をお願いしたいと存じます。なお、本内容に関しても御意見などありましたら別紙3によりお知らせください。

(3) アンケート調査への協力をお願い

我が国の学協会の倫理綱領に関する現状については、日本学術会議第19期学術と社会常置委員会により調査が平成16年5月に行われ、その報告が成されておりますが、今回改めて我が国の教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関における状況等を把握するため、アンケート調査(別紙4)を準備いたしました。各項目について御回答の上、6月30日(金)までに御返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、別紙3及び別紙4の調査について、集計結果及び分析内容については公表する予定ですが、回答機関が判明するような個別情報については公表することはありません。

(※1) 「科学におけるミスコンダクトの現状と対策-科学者コミュニティの自律に向けて-」  
(第19期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成17年7月21日)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1031-8.pdf>

「科学における不正行為とその防止について」(第18期日本学術会議学術と社会常置委員会報告、平成15年6月24日)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t995-1.pdf>

(※2) 「対外報告リーフレット Vol.1 科学における不正行為とその防止について」(日本学術会議、平成16年3月)

[http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai\\_reef.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/info/print/pdf/taigai_reef.pdf)

(※3) 別紙3及び別紙4の電子媒体については、以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodo/bessi3.doc>

<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodo/bessi4.doc>

**【本件担当及び別紙3、4の送付先】**

社団法人輿論(よろん)科学協会

柏木、井田

〒151-8509 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-8-6

TEL : 03-3401-1131、FAX : 03-3404-0019

e-mail : ida@yoron-kagaku.or.jp

## 科学者の行動規範（暫定版）

科学は、合理と実証を旨として営々と築かれる知識の体系であり、人類が共有するかけがえのない資産でもある。また、科学研究は、人類が未踏の領域に果敢に挑戦して新たな知識を生み出す行為といえる。

一方、科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある。したがって、科学の自由と科学者の主体的な判断に基づく研究活動は、社会からの信頼と負託を前提として、初めて社会的認知を得る。ここでいう「科学者」とは、所属する機関に関わらず、人文・社会科学から自然科学までを包含するすべての学術分野において、新たな知識を生み出す活動、あるいは科学的な知識の利活用に従事する研究者、専門職業者を意味する。

このような知的活動を担う科学者は、学問の自由の下に、自らの専門的な判断により真理を探究するという特別の権利を享受するとともに、専門家として非専門家の負託に応える重大な責務を有する。特に、科学活動とその成果が広大で深遠な影響を人類に与える現代において、社会は科学者の倫理的な判断と行動に依存している。したがって、科学がその健全な発達・発展によって、より豊かな人間社会の実現に寄与するためには、科学者が社会に対する説明責任を果たし、科学と社会の健全な関係の構築と維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律するための倫理規範を確立する必要がある。科学者の倫理は、社会が科学への理解を示し、対話を求めるための基本的枠組みでもある。

これらの基本的認識の下に、日本学術会議は、国内外のすべての科学者が共有すべき、科学者の自律性に依拠する行動規範を起草した。これらの行動規範の遵守は、科学的知識の質を保障するとともに、科学者個人及び科学者コミュニティが社会から信頼と尊敬を得るためにも不可欠であることを付言する。

1. **（科学者の責任）** 科学者は、自ら生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門的知識、技術、経験を活かして、社会の安全と安寧、人類の健康と福祉、そして環境の保全に対する責任を有することを自覚する。
2. **（科学者の行動）** 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動する。また、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域におけるピアレビュー（相互評価・監査）に積極的に関与する。
3. **（自己の研鑽）** 科学者は自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努めると共に、科学技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解できるように弛まず努力し、常に最善の判断と姿勢を示す。
4. **（説明と公開）** 科学者は、自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

5. **(研究活動)** 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範に基づいて誠実に行動し、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、自らねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないだけでなく、不正行為が起らない研究環境の整備に努める。
6. **(法令の遵守)** 科学者は、研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守する。
7. **(研究対象などの保護)** 科学者は、研究の対象（動物などを含む）や研究協力者に対しては法令や関係規則を遵守し、かつ福利に配慮し、これを保護する。
8. **(他者との適正な関係)** 科学者は、研究において権威を無批判に受け入れることを排し、他者の成果を建設的に批判すると同時に、他者の批判には謙虚に耳を傾け、真摯な態度で意見を交えると共に、他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。
9. **(差別の排除)** 科学者は、科学者としての研究・教育・学会活動において、人種、性、地位、思想・宗教などによって個人を差別せず、公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。
10. **(利益相反の回避)** 科学者は、自らの行動において利益相反の有無に十分に注意を払い、そのような立場を可能な限り回避し、そうでない場合はこれを公表する。自らの研究成果の社会還元や専門知識に基づく見解の呈示においては、私益に対して公益を優先させる。
11. **(研究環境の確立)** 科学者は、責任ある研究を行うことのできる公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に関する取組に積極的に参加する。

(以上)

(別紙2)

平成18年4月11日

日本学術会議

### 科学者の自律的行動を徹底するために

日本学術会議は、自律する科学者コミュニティを確立して、科学の健全な発展を促すため、全ての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関が、各機関の目的と必要性に応じて、科学者の誠実で自律的な行動を促すため、具体的な倫理プログラム（倫理綱領・行動指針などの枠組みの制定とそれらの運用）を自主的かつ速やかに実施することを要望します。

そこで、御参考までに、以下に具体的な取組として求められる事項の例を列挙します。別紙1「科学者の行動規範」（暫定版）の趣旨も御参照ください。

#### (組織の運営に当たる者の責任)

1. 別紙1「科学者の行動規範」（暫定版）の趣旨を含む、各機関の倫理綱領・行動指針などを策定し、それらを構成員に周知して遵守を徹底すること。
2. 組織の運営に責任を有する者が自ら指導力をもって倫理プログラムに関与し、不正行為が認められた場合の対応措置について、予め制度を定めておくこと。各組織内に研究倫理に関わる常設的、専門的な委員会・部署・担当者など、対応の体制を整備すること。

#### (倫理教育の必要性)

3. 構成員に対して、不正行為の禁止、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱い等を含む研究活動を支える行動規範、並びに研究活動と社会の関係を適正に保つ倫理に関する教育・研修と啓蒙を継続的に行うこと。特に、若い科学者に、科学における過去の不正行為を具体的に学ばせながら、自発的に考えさせる倫理教育を進めること。

#### (研究グループの留意点)

4. 各機関内の研究グループ毎に、自由、公平、透明性、公開性の担保された人間関係と運営を確立することによって、倫理に関する意見交換を促進し、不正行為を犯さぬように日々互いに注意を喚起する環境を醸成すること。また、構成員が、科学研究に従事することによって、かけがえのない公共的な知的事業に参加し、それを育てているという目的意識を共有できるようにすること。

#### (研究プロセスにおける留意点)

5. 研究の立案・計画・申請・実施・報告などのプロセスにおいて、科学者の行動規範を遵守して誠実に行動するよう周知徹底すること。

#### (研究上の不正行為等への対応)

6. ねつ造、改ざん及び盗用などの不正行為の疑義への対応のため、以下に示すような制度を早急に確立し、運用すること。
- (1) 不正行為などの疑義の申し立てや相談を受け付ける窓口を設けること。その際、受付内容が誣告に当たらないか、十分精査すること。
  - (2) 申立人に将来にわたって不利益が及ばないように、十分な配慮を施すこと。
  - (3) 不正行為などの疑義があった場合には、定められた制度に沿って迅速に事実の究明に努め、必要な対応を公正に行い、その結果を公表すること。特に、データのねつ造、改ざん及び盗用には、厳正に対処すること。
7. 研究の実施、研究費の使用等に当たっては、法令や関係規則を遵守するよう周知徹底すること。また、研究活動を萎縮させないように留意しつつ、利益相反の回避のためのルールを整備すること。

#### (自己点検システムの確立)

8. 自己点検・自己監査システムによって、倫理プログラム自体を評価し、改善を図ること。

(以上)

## 「科学者の行動規範」(暫定版)等に関する調査

1. 貴機関名：

2. 区分(該当するものをお選びください)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大学</li><li>2. 高等専門学校</li><li>3. 大学共同利用機関</li><li>4. 国の設置する研究所、施設等機関、その他の機関</li><li>5. 地方公共団体の設置する研究所その他の機関</li><li>6. 独立行政法人の研究機関</li><li>7. 日本学術会議協力学術研究団体</li></ol> |
|--|

3. 回答担当者の連絡先

(1) 所属、職名：

(2) 氏名：

(3) 電話： ( )

(4) F A X： ( )

(5) メールアドレス： @

---

日本学術会議は、広く科学者コミュニティ、科学者組織において共有される「科学者の行動規範」を制定したいと考えております。そして、「科学者の行動規範」が、教育・研究機関での倫理教育、産業界・官界組織での導入教育、研究資金提供機関における審査制度、職業研究者一般の意識向上などに活用されることを希望しております。そのような目的を持った「科学者の行動規範」を策定するために、暫定版(別紙1)について、以下の観点から御意見を御記入ください。

なお、本調査の集計結果及び分析内容については公表する予定ですが、回答機関が判明するような個別情報については公表することはありません。

1. あらゆる科学者組織に共有される「科学者の行動規範」が、科学者個々人の倫理的意識を高め、科学者として適正な行動を促すと思いますか。以下の中からひとつお選びください。

1. 科学者の倫理意識も高め、科学者としての適正な行動も促す
2. 科学者の倫理意識は高めるが、科学者としての適正な行動を促すとは限らない
3. 科学者の倫理意識は高めるとは思えないが、科学者としての適正な行動は促す
4. 科学者の倫理意識も高めなければ、科学者としての適正な行動も促さない
5. 分からない
6. その他（具体的な内容をお書きください）  
( )

2. 上記1. の選択肢を選んだ理由をお聞かせください。

3. 今後「科学者の行動規範」（暫定版）に対して頂いた御意見を参考に、「科学者の行動規範」（最終版）を作成する予定ですが、貴機関では「科学者の行動規範」（最終版）をどのように使用あるいは利用しますか。以下の中からひとつお選びください。

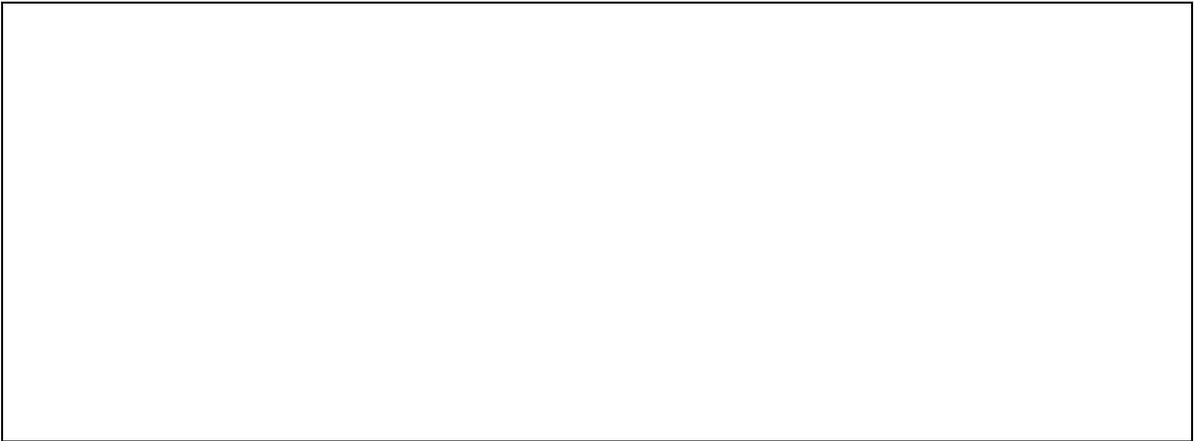
1. 行動規範として採用する
2. 「科学者の行動規範」の趣旨に沿って独自の行動規範や倫理規程を策定する
3. 引用、あるいは参照して利用する
4. それ以外の仕方で利用する（具体的な利用の仕方をお書きください）  
( )
5. 利用しない
6. 分からない

4. 上記3. の選択肢を選んだ理由をお聞かせください。

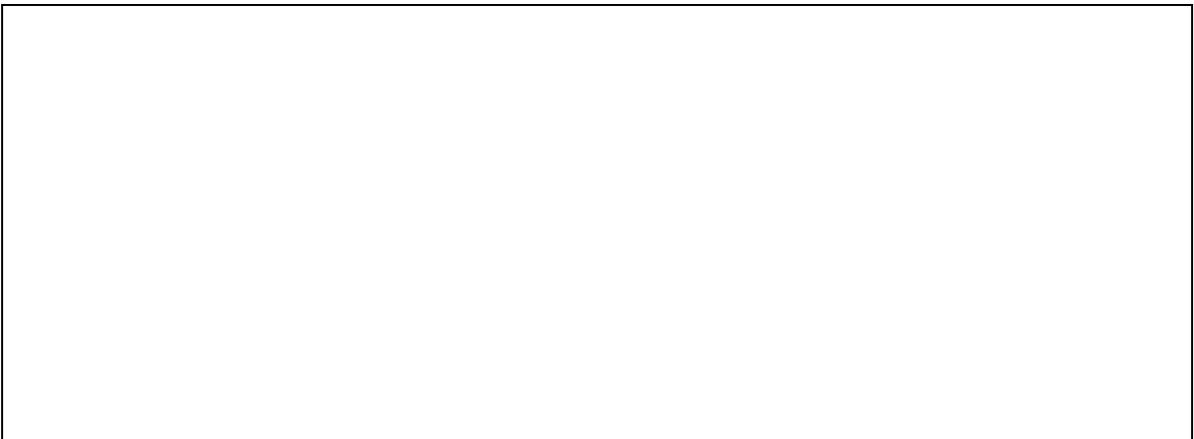
5. 「科学者の行動規範」(暫定版)に、記述が足りない、不適切な、あるいは不要な事項があるでしょうか。自由に御回答ください。



6. 「科学者の行動規範」を多くの科学者に周知徹底するために、どのような方法が最も効果的と考えますか。自由に御回答ください。



7. 「科学者の自律的行動を徹底するために」(別紙2)に関して御意見がありましたらお書きください。



## 科学者の倫理綱領・行動規範の設置状況等 に関するアンケート調査

1. 貴機関は、「倫理綱領」(倫理に関する「規定」「宣言」「行動規範」「行動指針」などを含む)を制定していますか。該当項目に○をつけてください。制定済みあるいは制定予定の場合はその名称(複数種類ある場合はそれらすべて)を、制定(予定)年とともにお書きください。

1. 制定している	→	(名称)	(制定年)
		1) 平成 年	
		2) 平成 年	
3) 平成 年			
2. 作成中である	→	(名称)	(制定予定年)
3. 検討中である		1) 平成 年制定予定	
4. 制定する予定はない	→	(名称)	(制定予定年)
その他コメント			
[ ]			

2. 貴機関において、過去 10 年間(平成 8 年(1996 年)以来)に構成員あるいは関係者の科学上の不正行為の疑義が、評議会、役員会、編集委員会などで話題(問題)になったことがありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

3. 上記 2 の質問で「1. ある」と答えた組織にお尋ねします。該当する不正行為の疑義は以下のどれに該当する問題でしたか。それらの件数、及び、その内不正行為があったと認定された件数をおおよそお答えください。分かる範囲で発生年も御記入ください。また、特記すべきことがあれば合わせてお書きください。(発生年)

1. データのねつ造	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
2. データの改ざん・偽造	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
3. 研究の盗用、論文の剽窃	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
4. プライバシーの侵害	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
5. 研究資金の不正使用	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
6. 論文の多重投稿	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年
7. その他 ( )	( 件:内認定数 件)→	1)平成 年, 2) 年, 3) 年

4. 貴機関では、倫理に関する常置委員会等を設置していますか。設置している場合、委員会はどのような機能を果たしていますか。

1. いる (名称 _____ ) [ 委員会の機能を御説明ください。 ]
2. いない
3. 検討中である (設置予定委員会名称 : _____ ) (設置予定年 : 平成 _____ 年)

5. 貴機関において、科学上の不正行為の疑義が生じた場合、あるいはその申し立てがあった場合に対処する組織や手続きを決めていますか。該当する項目に○をつけてください。検討中の場合は、その項目にも○をつけ、現状を簡単に記述ください。手続きの中立・公平性について配慮している点があればお書きください。

1. 決めている (過去に対処した事例がありましたら、概要などを御説明ください。) [ ]
2. 決めていない
3. 検討中である (現状を簡単に記述ください。手続きの中立・公平性について配慮している点がありましたら、お書きください。) [ ]

上記に関する資料等がありましたら、お手数ですが、返送先へお送りください。

なお、平成16年5月に第19期日本学術会議学術と社会常置委員会からの依頼による調査「学協会の倫理綱領制定状況に関する調査」でお送りいただいた場合、また、websiteに公開されている場合は、改めてお送りいただかなくても結構ですが、その旨お書きください。

送付済み文書名 :
Website (URL を記入ください) :

6. 科学者の不正行為の疑いが生じた場合、制度に則った事実調査、審理が公正に進められ、適切な対応が取られる一方で、被申立人、あるいはその他関係者の権利も十分保障されねばなりません。そこで、所属機関の裁定に対する不服の申し立ての制度の導入や組織の設置も考えられますが、その実施については種々の問題も考えられます。これらについてどのようにお考えになりますか、御意見をお書きください。

7. その他、本問題について、貴機関として全般的なお考えがありましたらお書きください。

## 政府統計の改革に向けての会長談話

我が国では戦後再建された統計制度の下で政府統計は整備され、日本社会の発展に大きく貢献してきた。この制度も再建後約 60 年が経ち、急速にグローバル化する時代の要請に十分に対応できていない。

政府統計が「社会の情報基盤」として真に社会の発展に役立つものとなるように改革することは、政府のみならず、広くは国民にとって重要な意義を持つものである。

日本学術会議は、これまでも政府統計についていくつかの提言を行ってきた（別紙 1）。また、本年 3 月に「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」が報告書（別紙 2）をとりまとめ、5 月 15 日に「政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム」（別紙 3）を開催し、政府統計の在り方について総合的な検討を行ったところである。これらを踏まえ、日本学術会議は政府統計の改革に向けて以下の意見を表明する。

- 1 我が国の過度な分散型統計機構の弊害を排除し、統計の体系的な整備を推進するためには、政府統計全体に関する企画調整機能、基幹的な統計の企画・作成機能及び統計技術の研究開発・人材育成を担う機能を有する中央統計機関が必要である。

とりわけ喫緊の重要なことは、強い総合調整能力と高い専門性を兼ね備えた司令塔機能確立することである。

- 2 正確な統計を効率的に作成するため、行政記録を活用できる制度を確立すべきである。同時に、正確な統計調査を実施するために、国民の意識の変化に対応した統計の広報、統計教育の拡充を図るべきである。

- 3 国民が利用しやすい形でデータの公開を進めるべきである。マイクロデータの利用を促進するとともに、その前提条件でもある統計データアーカイブの構築を早急に開始すべきである。

平成 18 年 5 月 17 日

日本学術会議会長

黒川 清

日本学術会議でのこれまでの提言報告等

○政府統計の在り方に関する報告

16. 12 政府統計の現状と将来のあるべき姿 学者の視点からの提言（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）  
内容：政府統計の実査の民間開放、調査体系の抜本的見直し  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1020.pdf>

○一次データの利用に関する報告

17. 9 政府統計・世論調査等の一次データ（含む個票データ）の体系的保存と活用・公開方策について（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）  
内容：一次データの保存と学術目的での利用、行政記録データの保存と利用  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1035-5.pdf>
13. 7 情報化社会における政府統計の一次データの提供形態のあり方について（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）  
内容：一次データを永久保存する組織、インサイト集計の仕組の構築  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t963-2.pdf>

○関連する報告

17. 8 学術調査と個人情報保護（社会学研究連絡委員会、蓮見委員長）  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1032-9.pdf>
13. 3 医学研究からみた個人情報の保護に関する法制の在り方について（第7部、遠藤部長）  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t956-1.pdf>

平成18年3月24日  
日本学術会議

日本学術会議政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告  
『政府統計の改革に向けて 一変革期にある我が国政府統計への提言一』

1 作成の背景

近年、我が国の統計制度が時代の要請に対応できていないと言われるようになってきており、政府においても統計制度の改革に向けての検討が行われているところ、日本学術会議は俯瞰的な視点に基づいて改革に向けての考え方を整理し公表することにした。本報告においては、統計利用者としての研究者の立場から政府統計に対する意見を述べるだけでなく、統計専門家として政府統計が如何にあるべきか、さらに研究者自身が何をしていくべきかについて提言する。

2 現状及び問題点

政府統計は、行政目的だけではなく、経済活動や学術研究の目的で、また、一般国民が社会の状況を把握する目的で幅広く利用される。政府統計は国民の共有財産と位置付けるべきものである。国民の共有財産である政府統計を作成するに当たっては、行政目的だけではなく社会の要求を幅広く反映し、必要な統計を正確に作成する必要がある。しかしながら、現在の統計制度は十分にこれに応えていない。また、政府統計は、国民が活用できるよう多様な形態で利用しやすく提供されなければならないが、我が国の場合、マイクロデータ(\*)の公開が進んでいないという問題がある。このほか、行政改革の一環として、統計作成の民間開放が課題とされている。

(\*)統計作成のために集められた個々の調査票の記入内容のデータで、調査票そのものではなくデジタル化したデータである。海外では、調査対象の秘密を保護する使いやすい方法でマイクロデータが提供されており、それをを用いた実証分析が盛んに行われている。

3 改善策、提言等の内容

本報告の主要な提言は、次のとおりである。

(1)統計作成機能の強化

統計作成機能を強化するためには、政治的な影響から中立的な中央統計局的な機構の確立が必要である。この機構が持つべき機能は、次の3つである。

ア 政府全体の視点から各府省の統計の改廃を実質的に企画調整できる強い総合調整機能

イ 基幹的統計を自ら作成するとともに、統計技術の研究開発、人材育成を行う機能

ウ 統計の実地調査を担当する機能

また、国民の意識の変化に対応して、統計の広報や統計教育の拡充及び行政記録の活用を図るべきである。

(2)マイクロデータの公開

マイクロデータの公開を可能とするため、匿名標本データの提供やインサイト集計を行う組織を構築すべきである。また、マイクロデータの保管と整備を行うデータアーカイブの構築を、早急に開始すべきである。

(3)統計作成の民間開放

民間開放を実現するには多くの課題が残されているので、慎重に検討することを要望する。民間委託業者の決定を監視し、継続的に評価するための第三者機関に対しては、学界からの意見を述べる機会を作り、透明な手続に基づいて民間開放の適否を判断すべきである。

政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム  
－変革期にある政府統計への提言－

1 主催 日本学術会議政府統計の作成・公開方策に関する委員会  
後援 日本統計学会、日本統計協会

2 日時 平成18年5月15日(月) 13:30～17:00

3 場所 日本学術会議 講堂  
(東京都港区六本木7-22-34)

4 プログラム

13:30-13:40	開会挨拶 黒川清(日本学術会議会長)
13:40-14:00	基調講演1 政府統計の現状と課題 Paul Cheung(国連統計部長)
14:00-14:20	基調講演2 政府統計のあるべき姿 黒田昌裕(内閣府経済社会総合研究所所長)
14:20-14:40	基調講演3 政府統計の改革に関する提言 竹内啓(日本統計協会会長)
14:40-15:00	基調講演4 政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告 樋口美雄(政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員長)
15:00-15:15	休憩
15:15-16:50	パネルディスカッション 座長: 美添泰人(青山学院大学教授) パネリスト: Paul Cheung(国連統計部長) 島村史郎(元総理府統計局長) 竹内啓(日本統計協会会長) 竹村彰通(東京大学教授)
16:50-17:00	閉会挨拶 美添泰人(青山学院大学教授)

## 外部評価の実施について

### 企画委員会年次報告等検討分科会

日本学術会議会則第 35 条に基づき、有識者による外部評価を実施する。

以下の 6 名に外部評価委員への就任を依頼し、日本学術会議の概要や活動等について年次報告書案等を基に説明を行う。本年 9 月中に外部評価を行っていただき、その結果（外部評価結果）は 10 月に開催される第 149 回総会において報告することとする。

朝倉敏夫

読売新聞東京本社常務取締役論説委員長  
内閣府独立行政法人評価委員会委員  
内閣官房独立行政法人に関する有識者会議座長代理

阿部博之

内閣府総合科学技術会議議員  
東北大学名誉教授

石井紫郎

東京大学名誉教授  
日本学術振興会学術システム研究センター副所長  
元内閣府総合科学技術会議議員（「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」会長（H13.5－H15.1））

立花隆

ジャーナリスト

永井多恵子

NHK副会長

丹羽宇一郎

伊藤忠商事（株）取締役会長  
総務省政策評価・独立行政法人評価委員会委員

会員と連携会員の位置付け

種別 (根拠規定)	役割等	選考・任命等	任 期	再任の制限	会員・連携 会員候補 者の推薦権	備考 (位置付け)
会員 (法第7条)	日本学術会議(＝総会)を組織。(法第7条第1項) 部に所属。(法第11条第4項) 幹事会は会長・副会長・各部の役員で構成。(法第14条) 会長は会員の互選。(法第8条第2項) 副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て会長が指名。(法第8条第3項)	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦。(会則第8条第1項～第3項) 内閣総理大臣が任命。(法第7条第2項)	6年 (法第7条第3項) 初回のみ半数の者の任期は3年(法附則第6条第2項)  補欠の会員は前任者の残任期間(法第7条第4項)	再任不可(任期が3年の新会員を除く。) (法第7条第5項、附則第6条第3項)  補欠の会員は1回に限り再任可(法第7条第5項ただし書)	年間(10/1～翌年9/30) 2名まで(内規第6条第3項)	会員・連携会員合わせて約2200名の執行役員的な位置づけとして日本学術会議の運営に携わる。 したがって、総会や部を構成し、運営に関わる事項の審議・決定を行う。 (機能別委員会の委員と分野別委員会の委員長が会員に限られているのもその趣旨による。)
一般の連携会員 (注1) (法第15条、 令第1条第1項、 会則第7条第2 項)	会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う。(法第15条) 委員会及び分科会等を組織。(法第15条の2) 【機能別委員会委員、分野別委員会委員長になることはできない。(内規第10条)】	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。幹事会が候補者を決定。(会則第8条第1項、第2項、第4項) 会長が任命。(法第15条第2項)	6年 (令第1条第1項) 6年未満の必要な期間を定めることも可(会則第7条第2項) 初回のみ3年を半数とするよう努める。(会則附則第2条第2項)	2回まで再任可 (任命時点で70歳以上は、当該任期限り) (会則第12条第1項)	年間(10/1～翌年9/30) 2名まで(内規第6条第3項)	日本学術会議の最も重要な職務である提言活動において、委員会及びその分科会等の委員として、また、国際活動において、会員と連携し一体となって活動を行う。 運営的事項には携わらない。(その趣旨から、法規上又は運営上会員のみ限定されている組織、役職がある。)
特任の連携会員 (注1) (法第15条、 令第1条第1項、 会則第7条第1 項)	国際業務又は委員会(機能別委員会本体を除く。)の特定の専門的事項の審議に参画。 【国際学術団体の役員の任期中、課題別委員会の設置期間、又は常置の委員会(注2)及びその分科会では特定の専門的事項の審議が行われている期間、必要な期間任命】(会則第7条第1項)	委員会の委員に委嘱すべき者を特任の連携会員候補者として、別に定めのある場合を除き、原則として各部が幹事会に推薦。 幹事会が候補者を決定。(会則第8条第5項) 会長が任命。(法第15条第2項)	3年以下 (会則第7条第1項)	再任の制限なし (会則第12条第3項)	なし (会則第8条第1項)	会員及び一般の連携会員のみで担うことの困難な専門的事項の審議や国際活動に専門委員的に参画するため、必要な任期に限って任命される。
暫定の連携会員 (法第15条、 令第1条第1項、 会則附則第3条第1 項)	第20期の発足を円滑に行うため、委員会又は地区会議の活動のため特に必要な場合(平成17年12月31日までの発令に限定)	必要に応じ関係委員会の長等が会長に任命を依頼。選考委員会や幹事会の議を経ることなく会長が任命。(法第15条第2項、会則附則第3条第1項)	平成18年6月30日までの必要な期間 (会則附則第3条第1項)	再任の制限なし (会則附則第3条第3項)	なし (会則附則第3条第2項)	委員会等の活動の継続性を保ち第20期の発足を円滑に行うための特例、かつ暫定的な任命。(平成17年12月31日までの発令に限定)

(注1)「一般の連携会員」、「特任の連携会員」等の名称は便宜上のもの。

(注2)「常置の委員会」とは、機能別委員会及び分野別委員会を指す。ちなみに、「臨時の委員会」とは、課題別委員会を指す。

## 日本学術会議における今後の予定

時期	総会・幹事会	会長・副会長	部	企画委員会	選考委員会	科学者委員会	科学と社会委員会	国際委員会	分野別委員会	課題別委員会	地区会議	その他
5月	25日14:00～ 第16回幹事会		10日 17:30～ 第5回 第1部拡大 役員会（「会長候 補者推薦委員会」 の委員の推薦につ いて等）	24日10:00～ 第7回企画委員 会	11日14:00～ 第9回選考委員 会	24日17:00～ 第9回広報分科 会 24日10:00～ 第3回男女共同 参画分科会	29日 13:00～ 15:00 第5回 科学と 社会委員会 科 学力増進分科会 （対外報告につ いて等）	10日15:00～第 5回国際委員会	11日 18:00～19:30 第1回 史学委員会IUOAS分科会（役員の選出について等） 11日 13:00～14:30 第1回 土木工学・建築学委員会拡大役員会（特任連携会員について等） 11日 13:30～17:00 第4回 言語・文学委員会（分科会の設置について等） 22日 15:00～17:00 第1回 健康・生活科学委員会・歯学委員会合同 禁煙社会の実現分科会（分科会委員長及び副委員長の選任について 等） 23日 14:00～16:00 第3回 機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUUTAM分科会（今後の活動について 等） 25日 12:00～13:00 第4回 環境学委員会（環境学シンポジウムについて 等） 26日 9:00～11:00 第2回 総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会（WFEO分科会に所属すべき会員・連携会員の拡大について等）	2日 15:00～17:00 第1回 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会（委員長、副委員長、幹事の選出 等） 8日 10:00～12:00 第1回 教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会（委員長、副委員長、幹事の選出 等） 15日 13:00～17:00 第2回 学術・芸術資料保全体制検討委員会（指定管理者制度の実情について 等） 16日 13:00～15:00 第2回 ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会（本委員会の検討項目について 等） 29日 15:00～17:00 第4回 学術とジェンダー委員会（報告書のイメージについて 等） 15日 12:30～13:30 第1回 政府統計の作成・公開方針に関する委員会役員会（シンポジウムの運営等について） 22日 10:00～12:00 第1回 エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会（委員長、副委員長、幹事の選出 等） 23日 10:00～12:00 第2回 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会（本委員会の検討項目について 等） 29日 10:00～12:00 第1回 科学者コミュニティと知の統合委員会（委員長、副委員長、幹事の選出 等） 30日 10:00～12:00 第2回 教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会（佐藤学副委員長からの報告 等）		1日 STSフォーラム 理事会／企画 会議 （ロンドン）
6月	22日14:00～ 第17回幹事会	18日（予定） 共 同主催① 第20 回国際生化学・分 子生物学会議（京 都） 開会式 28日（予定） 共 同主催② 第20 回国際コンピュー タ支援放射線医 学・外科学会議 （大阪） 開会式		9日16:00～ 第2回年次報告 等検討分科会	5日14:00～ 第10回選考委員 会	21日18:00～ 第10回広報分科 会		18日～共同主催 ① 第20回国際 生化学・分子 生物学会議（京 都） 23日15:00～第 6回国際委員会 28日～共同主催 ② 第20回国際 コンピュータ 支援放射線医 学・外科学会議 （大阪）	1日18:00～19:30 第2回 史学委員会IUOAS分科会（IUOASに対応する組織体制の明確化について 等） 6日15:00～17:00 第2回 土木工学・建築学委員会 拡大役員会（分科会について 等） 23日15:00～第 6回国際委員会 28日～共同主催 ② 第20回国際 コンピュータ 支援放射線医 学・外科学会議 （大阪）	6日15:00～17:00 第1回 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会（委員長の選出 等） 9日15:00～17:00 第1回 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会（委員長の選出 等） 13日14:00～16:30 第1回 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会 災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会（委員長の選出 等） 26日13:00～17:00 第3回 学術・芸術資料保全体制検討委員会（資料管理の組織・制度について 等） 27日10:00～12:00 第3回 ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会（報告書の構成について 等）		
7月	26日16:00～ 第18回幹事会	9日（予定） 共 同主催③ 2006年 世界政治学会・福 岡大会（福岡） 開会式 24日（予定） 共 同主催④ 第19回 国際鉱物学会議 （神戸） 開会式 24日（予定） 共 同主催⑤ 第25回 天然物化学国際会 議・第5回生物多 様性国際会議（京 都） 開会式		5日10:00～ 第11回選考委員 会 21日14:00～ 第12回選考委員 会	26日14:00～ 第11回広報分科 会 3日13:00～15:00 第7回科学者委員 会 8日11:00～12:00 学術とジェン ダー委員会と男 女共同参画分科 会の合同委員会		9日～ 共同主 催③ 2006年世 界政治学会・福 岡大会（福岡） 20日15:00～第 7回国際委員会 23日～ 共同主 催④ 第19回国 際鉱物学会議 （神戸） 23日～ 共同主 催⑤ 第25回天 然物化学国際会 議・第5回生物 多様性国際会議 （京都）				7月8日12:30～ 17:30 公開講演会 「身体・性差・ ジェンダー 生物学とジェ ンダー学の会 話」	

											2006/5/30	
時期	総会・幹事会	会長・副会長	部	企画委員会	選考委員会	科学者委員会	科学と社会委員会	国際委員会	分野別委員会	課題別委員会	地区会議	その他
8月	24日14:00～ 第19回幹事会	21日(予定) 共同主催⑥ 第17回磁性国際会議(京都)開会式  28日(予定) 共同主催⑦ 2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパン及び第3回アジア国際サイコセラピー会議(新宿)		30日13:00～ 第3回年次報告等検討分科会	7日14:00～ 第13回選考委員会  30日10:00～ 第14回選考委員会			20日～ 共同主催⑥ 第17回磁性国際会議(京都)  28日～ 共同主催⑦ 2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパン及び第3回アジア国際サイコセラピー会議(新宿)				
9月	21日14:00～ 第20回幹事会	6日(予定) 共同主催⑧ 第16回国際顕微鏡学会議(札幌)記念式典  10日 黒川会長任期満了			4日14:00～ 第15回選考委員会  25日14:00～ 第16回選考委員会	P 広報分科会		3日～ 共同主催⑧ 第16回国際顕微鏡学会議(札幌)  19日15:00～第8回国際委員会		P 課題別委員会(科学者の行動規範)の報告(予定)		8日、9日 持続可能会議(京都)
10月	2日～4日 第149回総会  2日(総会終了後) 第21回幹事会  3日(総会終了後) 第22回幹事会  4日(委員会終了後) 第23回幹事会  26日14:00～					P 広報分科会		(秋の定例総会時) 第5回国際委員会				
11月	22日14:00～ 第25回幹事会											
12月	21日14:00～ 第26回幹事会											